

# 古本節用集の研究

東京帝國大學文科大學教授文學博士文學士 上田萬年

東京帝國大學文科大學助手文學士 橋本進吉

著

## 第一章 研究の目的及び範圍

節用集は、足利時代から徳川時代を経て明治の世までも、世俗用の辭書として一般世間に廣く行はれたものであるから、其の異本も極めて多く、研究すべき問題も少くない。之に關する學者の研究は甚乏しく、其の稍纏まつたものとしては、黒河春村の節用集考(碩鼠漫筆の内)と群書一覽(尾崎雅嘉著)竝に國語學書目解題(赤堀又次郎氏編)中の節用集の條とがあるのみである。其の他、種々の書目や隨筆などの中に散見して居るものもあるけれども、多くは、事の序に此の問題に觸れたもので、何れも零碎なものばかりで

ある。さうして、此等從來の學者の爲した所は、主として著者の考證と、慶長以前の諸本の解説とに止まり、諸本の系統、節用集と他書との關係辭書の歴史上に於ける節用集の位置といふやうな、節用集全般に關する問題には及ばなかつたのである。

本研究の範  
圍  
的  
本研究の目

今我々が研究しようとする所は、慶長以前の版本、及び徳川時代の初期までに成り又は書寫せられた本、即、概して云へば、足利時代の節用集の諸本に就いて、あつて、其の範圍は、時代に於て、從來研究せられたもの以外に出でないのであるけれども、幸に從來の學者の目に觸れなかつた諸本を見るを得て、諸本の系統も、較明にする事が出來た。故に、先、諸本を類別して解題し、次に諸本の系統的關係を稽へ、猶進んで、著者著述年代等の問題に入り、終に、我が國辭書變遷の跡を繹ねて、節用集の、辭書發達史上に於ける位置を明にしようと思ふのである。猶、徳川時代の節用集は、元來、本研究の範圍外であるけれども、餘論として、其の概略を附記する事とする。

## 第二章 古本節用集諸本解題

古本節用集  
の體裁

部

古本節用集  
の特徵

節用集の諸本中、前章に舉けた範圍内に屬するもの(今、之を古本節用集と名づける)を集めて見るに、何れも漢字を本文とし、其の右傍に假名で讀方を附し、處々に、漢文で語義を註したもので、語の排列は伊呂波順に従ひ、語を其の最初の假名によつて、伊呂波等の部類に分ち、更に同部類に屬する語を、天地時節以下の部門に分つたものである。今、此の伊呂波等の部類を部と名づけ、天地時節等の部門を門と名づける事とすれば、部の内に門を立てたのが古本節用集の特徵であつて、これに依つて、運歩色葉集其の他の色葉集の如き、伊呂波等の部別のみあつて、門別の無い諸書と區別する事が出来る。

古本節用集諸本の部數は、伊呂波歌の字數と同じく四十七部であるのもあり、「ゐ」「お」「い」「を」に併せて四十五部としたのもあり、更に「ゑ」をも「え」に併せて四十四部としたのもある。門は、天地、時節、草木、人

諸本分類の標準

倫、支體、畜類、財寶、食物、言語の九門を最少とし、猶其の上に、人名、官名、衣服、數量、其の他の諸門のあるものもあつて、多きは十五門に及び、其の名目も、天地を乾坤、時節を時候、官名を官位、畜類を氣形、財寶を器財としたものなどあつて、様々である。此の、部と門との異同を中心とする標準として諸本を分てば、多くの類に分つ事が出来る。

又、古本節用集の諸本に於ける本文最初の語、即、イ部天地門(又は乾坤門)の最初に在る語は、「印度」か「伊勢」か又は「乾」であつて、此の三つ以外のものは無い。さうして、此の卷頭の語を同じうする諸本は、所收の語門の立てやうなどに於ても亦其の特徴を同じうする點があるから、諸本を、先、卷頭の語の異同に依つて、「印度」本、「伊勢」本、「乾」本の三種に大別し、更に之を部と門との異同に依つて分てば、左の十類となる。

諸本の類別

〔印度本〕

第一「印度」本(本文が「印度」で始まる本) 第一類 弘治二年本類

〔第三類 枳園本〕

第四類 天正二十年本

第五類 伊京集

第六類 天正十八年本類

第七類 饅頭屋本

第八類 溫故堂本

第九類 増刊本

第三「乾」本〔本文が乾で始まる本〕——第十類 易林本類

以下「印度」本「伊勢」本「乾」本を略して印度本、伊勢本、乾本と書くこととする。

語を伊呂波順に排列し、且、部の中に門を立てたといふ點に於て節用集に等しいものは、伊呂波字類抄と塵芥とであるが、伊呂波字類抄は、門の立て方も節用集に異り、所收の語も同じくないのが多いから、節用集の一種とは見做し難い。塵芥は、門の立て方など節用集に近い點もあるけれども、所收の語には差異多く、之を節用集の一本とするのは疑はしいから、節用集諸本の中には加へずして、此の章の終に其の解題を附載する事とした。

「印度」本の  
特徴

弘治二年本  
類の特徴

これに屬する諸本は、イ部天地門が「印度」で始まる。

## 第一類 「印度」本

### 第一類 弘治二年本類

此の類の諸本は、何れも部數四十四であつて「ゐ」「お」「ゑ」の三部を「い」「を」「え」に併せ、門數は何れも十五であるが、其の中、諸本に通するものは、天地、時節、草木、人倫、人名、官名、支駄、畜類、財寶、衣服、光彩、食物、數量、言語進退の十四門である。中に衣服光彩の二門あるを特徴とし、殊に、光彩門は、ミ部の外、諸本に通するものは無いから、ミ部に光彩門ある事を以て、此の類の諸本を鑑別する一の目標とする事が出来る。

#### 一 弘治二年本

寫本一冊

南葵文庫藏

丈九寸幅六寸二分、美濃紙形、雲に鶴の模様ある淡青色の表紙を附けてあるが、題簽も外題もない。最初の一丁は白紙であつて、次に節異名、月異名がある。其の節異名と題した下に、阪田文庫及び養月齋

弘治二年本

の文字ある二個の長方形の朱印がある。第三丁以下が本文で、其の最初に「節用集」と題してある。本文と附錄とを合せて墨付百六十丁  
〔二面八行、附錄は

數量(數字の異軀及び助數詞)

傳聞錄(錢數)

十干(異名)

十二支(異名)

六律

六呂

八音

五聲

十二律

十二時(異名)

五逆、六親、四恩

廿四孝

三家、四判官、三國司

人倫(伏羲より羊琇まで)

器財并食物異名

京中小路名

大内之所々殿并十二門名

君、春宮、親王、后宮の稱號

執柄者

日本國六十餘州名數(國郡名及び田地町數)

日本國中郡郷村里田畠并佛宇神宮人家男女等員數目錄

名字抄則より富に至る。同訓字の多いものを先にし、略、字數順に排列したもの)

鐵圍山須彌山の高さ

五山(天竺、震旦、鎌倉、京)

天龍寺及び相國寺十境

十刹

禪宗與公家配官之次第

仁義禮智信

御當家御代々之次第(足利家の代々等持院尊氏より惠林院義晴

天文十五年五月四日薨)

までは、院號、謚號、諱薨去の年月日、法名などを委しく

書いてあるが、其の次の光源院(義輝)は、唯院號のみを擧げ、下に稍筆法の違つた字で「卅薨永祿八年五月十九日」とあり、其の「卅」の字の左に朱で「此以下石寺九郎右衛門筆跡同様ニ見ユ」と註してある)

細川殿御代々之次第(光勝院賴春から清源院種國(大永五年十月廿三日卒)まで)

點畫小異字

以上、廿四丁を占めて居る。

此の書は全部楷行書片假名、部名は萬葉假名で標し、之に一行を與

へ、井、越、惠の三部は、皆「見于前」と記して、本文が無い。門毎に行を改め、門名は本文よりも上に縦行に小書してある。門は

天地 時節 草木 光彩 人倫 人名 官名 支躰 病名

畜類 財寶 衣服 食物 數量 言語 進退

の十五に分れて居るが、中、病名はセ部にしか見えない。又、同じ門でも部によつて名を異にし、畜類を畜生(口部)、食物を飲食(口部)、財寶を器財(ナ部)、光彩を色字(ア部)とした所がある。イ部には言語、數量を合せて一門とし、ヒ部には財寶、衣服を合せて一門としてある。

節用集は、所收の語無き門の名は總て省き去つてあるから、各部に於ける門數は一定しない。此處に挙げた十五門は、諸部に存する種々の門を集めたもので、必しも各部に悉く存するのではない。門名及び門の順序も亦各部必しも同一でない。今挙げた十五門の名及び其の順序は、多くの部に通ずるものに従つたのである。以下、諸本の解題中に掲げるものも亦さうである。

此の本は、收録した語數甚多く、中には重複した所も見える。語に附

した註は委しい方であつて、註を有する語の多い事は他類の諸本

に超えて居る。(一々の語に附した註の詳畧と、註を有する語の多少とは必ずしも一

簡略であるといふのは前者に關する事、註が委しい又は少いといふのは後者に關する事である)

引用書の多い事も他類の諸本に見ない所であつて、處々に一本異本なども引いてある。

此の本書寫の年代は不明であるけれども、恐らく徳川時代の半以後であらう。用紙は稍薄い方であつて、或は原本を影摸したものかと思はれる。卷中、年數を算へた所があつて、「當麻寺」「南圓堂」及び「長柄橋」の條には、何れも「至天文十五丙午幾年」と算へてあるが、其の他の條には皆「至弘治二丙辰幾年」と算へてある(例へば「柑子」「多武峯」「大將軍」「淡海公」「道風」「大職冠」などの條)。此に由つて觀れば、此の本は、天文十五年に一旦稿成つたのを、弘治二年に又改めたものである。今、後の方の年代に依つて、之を弘治二年本と名づける。

此の如く、此の書中に見える年代の最新しいのは、弘治二年であるけれども、今現に存する此の本は、當時の實物では無くして、遙後代の書寫であるから、弘治二年以後の補訂もある事と考へられる。彼

の、附錄中、御當家御代々之次第の條に見える義輝の薨年、永祿八年」としても、禪宗與公家配官之次第は和漢禪刹次第(續群書類從所收)にあるものと全く同一であつて、同書によれば、永祿八年三月、鹿苑院の集堯が記したものであるから、明に弘治二年以後の新加である。

## 二 弘治二年別本 寫本二冊

東京帝國大學附屬圖書館藏

美濃紙形、丈八寸七分五厘、幅六寸二分、題簽には「節用集上」又は「節用集下」とある。上冊は、最初に節異名月異名があつて、伊部から井部に至る總て七十七丁、其の本文の初に「節用集」と題し、下冊は濃部以下及び附錄であつて、總て八十四丁、内題は無い。下冊の後の表紙の内面に「國語學書目解題に所謂弘治二年本とは此の書をいふ也」と記した紙を貼附してある(但、國語學書目解題にあるのは弘治二年本ではなく、弘治本である)。此の本は、内容のみならず行數字詰まで南

葵文庫所藏の弘治二年本と同一である。異なる所は冊數と丁數とであつて、彼は一冊、此は二冊、彼は百六十丁、此は上下合せて百六十一丁であるが、冊數の相違は、此の本の下冊の最初なる濃部の所は、全部の半に近く、且、紙が此處で新になつて居るから、便宜上、此處から分つて二冊としたのであらうし、丁數の相違は、此の本はタ部財寶門の所に、一面づゝ、二箇所重複した所があるので、其が爲、一丁だけ多くなつたのである。

此の本書寫の時代は、南葵文庫の本よりも新しく、或は明治に入つてからであらう。此の本は、字形までも南葵文庫本に似て居るが、猶よく較べて見ると、南葵文庫本に於て、實際虫損の爲字畫の缺けた所を、此の本には蟲蝕の痕を墨で畫いたのもあり（タ部食物門「醍醐味」の註の中なる「成」の如き）、又蟲蝕の痕を畫かずして、現に存する字畫のみを書いた爲、異様に見えるものもあり（サ部言語門「覺」の下の註「壺」の如き）、又虫損の爲字を見誤つたのもある（シ部時節門「人日」の註「正月一日ヲ曰雞」の一の中央が虫損で缺けた爲、誤つて「正月八日」と

記した如き)。此に由つて觀れば、此の本の原本は南葵文庫本であつて、多分、其から直接に摸寫したものであらう。

國語學書目解題に所謂弘治本は、即此の本であらう(同解題に「舊花家文庫の所藏」とあるが、此の本では明には分らないけれども、同文庫の印があつた痕跡を存して居る)。

三 永祿十一年本 寫本二冊 彰考館文庫藏

丈一尺一寸四分五厘、幅七寸九分の大本、表紙は白茶色で、表題は無い。もと題簽のあつたのが脱落し去つた痕跡がある。上冊は墨付八十丁(一面八行、折目)の處に丁附がある。下冊も同様(第一丁に點畫少異字、第二丁に節異名、月之異名があつて、第三丁から本文に入り、伊部より麻部言語進退門の半に至つて終る)。本文の最初には「節用集」と題し、第一丁右下には「和學講談所」の朱印が捺してある。下冊は墨付總て七十一丁、本文は、麻部言語進退門の半に始まつて、須部に終り(以上五十一丁)、次に左の附錄がある。

數量(數字の異體及び助數詞) 博聞錄(錢數)

十二月異名(陬如今など)

十干(異名)

十二支(異名)

六律

六呂

八音

五聲

十二律

十二時

九々數

廿四孝

人倫(伏羲より羊琇まで)

器財并食物異名

十三佛并十王逆修次第

京中小路名

大内之所々殿并十二門名

君、春宮、親王、后宮の稱號

執柄者

三家、四判官、三國司

日本國六十餘州名數(國郡名、田地町數)

諸國名(諸國名所)

達磨大師十無益

名字抄(則より富に至る。同訓字の多いものを先に排列してある)  
氏姓(朝臣眞人宿禰雜姓に分つ)

最後に左の奥書がある。

右節用集一卷以浪華人草間直方所持古抄本謄寫畢

文政元年夏五月檢校保己一

此の奥書と、卷頭の和學講談所の印とに依つて、此の書が和學講談所の所蔵本であつた事明である。さうして、此の本の用紙が薄様であるのを以て觀れば、恐らく草間直方所蔵の古寫本を影寫したのであつて、和學講談所蔵書目録、下、字書部に

節用集摹古寫本 二卷

とあるもの、即是であらう。

此の本は、和學講談所の目録にも二卷とあり、實際も二冊となつて居るが、上下兩冊の分界は、マ部言語進退門の中途であつて、其の分冊法が甚異様である。想ふに、これは此の寫本に於て、便宜分綴したから起つたもので、草間氏所蔵の原本は多分一冊であつたのであらう（此の本の奥書にも「右節用集一卷」とある）。従つて、此の本の丁附（下冊の初丁を第一丁と數へたもの）は、原本には無かつたであらう。

永祿十一年  
本の原本の  
冊數

此の本は、全部楷行書片假名、各部の名は萬葉假名で標し、之に一行を與へ、井越惠の三部は本文なく、何れも「見于前」と註してある。門毎に行をかへ、門名は本文より高く、角圍の中縦に小書してある(但、ユ部草木以下は、ユ部言語進退を除くの外、皆本文と同じ高さである)。門は

天地 時節 草木 光彩 人倫 官名 人名 支躰 病名  
畜類 財寶 衣服 食物 數量 言語進退

の十五に分れて居るが、其の中、病名はシ部の外には無く、又、光彩を彩(ク部及びア部)、畜類を畜生(ロ部)、食物を衣服(フ部)又は飲(エ部)とした所もある。イ部には言語數量を、ハ部には財寶衣服を、ヒ部には財寶衣服を、各、一門とし、カ部には財寶が二つ有る。すべて、弘治二年本に類似し、引用書及び一本異本などを引いた所は、殆皆之と同一である。各部の中での門の數は、互に出入はあるけれども、此の本の方が稍多く、門の順序は大抵一致する。語の順序も、概一致するけれども、又、甚混亂した所もある。語の數は、概して此の方が稍多いや

永祿十一年  
本と弘治二年  
本との關係

永祿本

うである。重出した語もあるが、弘治二年本ほど多くはなく、同じ字で始まる熟語は同じ處へ纏めて出すなど、體裁の整つた點が多い。註は此の方がやゝ委しく、同訓異字なども大抵は註としてある。此の本には、年數を算へた所があつて、「柑子」「多武峯」「當麻寺」「大職冠」「南圓堂」「長柄橋」などの條、皆「至永祿十一辰幾年」と算へてあるが、其の箇所は、弘治二年本に於て年數を算へてある箇所と全く一致する。想ふに、此の本は弘治二年本に似た本に、永祿十一年に幾らか増訂を加へて、年數を同年までに算へ直したものであらう。依つて、之を永祿十一年本と名づける。國語學書目解題に所謂永祿本は、多分此と同じものであらう。

此の本には、處々本文の行間又は上方に語を書き加へてあるが、其は弘治二年本に見えないものが多い。此の書入は本文と同筆と認められる。又、時々、紙面の上端近くから、別筆で書入れたのがある。「廣昵云」と書き出した所があるから、多分、廣昵といふ人の筆であらうが、其の何人であるかは、未だ明でない。此の廣昵の書入の中(タ部天

永祿十一年  
本を饅頭屋  
本とする說

地門の處に據此注文是節用ハ永祿十一年ノ撰ナリ饅頭屋本ト云  
ハ是とあるけれども、饅頭屋本と稱する本は別にあるから、此を饅  
頭屋本とするのは誤である。

圖書寮零本  
寫本零卷一冊  
宮内省圖書寮藏

美濃紙形、丈八寸七分幅六寸六分、茶色の新しい表紙に節用集古寫  
缺本と記した題簽が附いて居る。最初の一丁の表には「木萬葉」と  
か、香の名など書いてあるが、これは後の加筆である。第二丁以下が  
本文であつて、良部から須部まで四十二丁(一面九行)、之に左の附錄  
を加へて、總て五十八丁である。

數量(數字の異體及び助數詞)

京中小路名  
十干(異名)  
十二律  
六呂  
八音

十二支(異名)

六律

五聲

九九數

十二月異名(陬如等)

博聞錄(錢數)

鎧可着次第

名字抄(則より富に至る。同訓字の

多少に依つて次第したもの)

當年星

本命星

大内十二門

十三佛并十王逆修日次第

十王號(此の條の終に「右月舟和尚所志也」云々とある)

二王

五衰

十六羅漢

十大弟子

書史會要拔書(圓通大師及び日本いろはの條。最後に「書史會要叙  
云右月舟和尚所記也」とある)

日本人以書爲手(此の條の終に「月舟和尚記之」とある)

日本名宿(木杯から交芦まで二十八人)

御當家御代々次第(足利家代々。等持院尊氏から萬松院義晴  
天文十九年五月  
四年四月薨まで)

源家系圖(清和天皇から義満まで)

先代系圖(桓武天王から高時郡時まで)

細川殿御代々次第(光勝院賴春から清源院種國 大永五年十月 まで)

弘法大師十五無益 益山十德白居易作

山陽南海西海及び東海の諸道二島の國名州名及び郡數  
後の表紙の内面に附けた紙の裏面に

此書表題ヲ失セリ不知係何人抄

四十八字良ニ始リ寸ニ終ル蓋上下

二冊完全ノモノトス惜哉首卷一冊

ヲ失セリ嗚呼 石を志

明治十二年購於京都竹苞樓

と記した紙を貼附してある。此の書、書寫の年代は明でないけれども、紙質筆法等頗古色がある。附錄、足利家代々の條に義晴まであつて、其の薨去の年代(天文十九年五月四日)が見えるから、其よりは後であるけれども、當時を去る事、あまり遠くないものであらう。此の書は、名づけやうが無いから、圖書寮零本と名づける。特に零の字を加へたのは、圖書寮に、猶一部、古本の節用集(即、堯空本)があるから、之

と區別する爲である。

此の本は、全部楷書片假名、假名は二三異體のものも見え、筆法古風を存して居る。部名は萬葉假名であつて、一行を占め、井越<sup>イエイ</sup>惠<sup>エ</sup>の三部は、何れも本文なく、井越には「在前」、惠には「見于前」と註してある。門毎に行を新にし、門名は、本文よりも上に小書してある。門は

天地 時節 草木 人倫 支體 病名 官名 人名 畜類  
財寶 衣服 光彩 食物 數量 言語 進退

の十五に分れて居るが、時節を節序(ス部)、光彩を色(ア部)、言語進退を言語(ク、ヤ、モの三部)とした所もある。又、ヒ部には財寶衣服を一門としてある。

此の書は零本であつて、書中に題目が無いけれども、體裁内容より見れば、疑も無く節用集の一本であつて、總ての點に於て、弘治二年本及び永祿十一年本に近い。各部中での門の數は、概して此の兩本よりも少く、門の順序は、大抵此の兩本に一致するけれども、其の何れにも同じくない所も間々ある。語數は此の兩本よりも少いが、些

少ながら、其の何れにも見えないものも存し、語の順序は、何れにも一致しないものもあるが、概して弘治二年本に近い。同訓字の標出法も亦弘治二年本に似て居る。註は兩本よりも稍簡約で且少い。兩本に一本異本など註した部分は、大概此の本には無く、引用書も極めて少い。

### 五 和漢通用集 寫本八冊

黒川眞道氏藏

丈九寸四分、幅六寸八分、表紙は紺色であつて、題簽は多くは脱落し、唯、第三冊に「□用集よの口三(□)」は磨滅して讀めない文字である。第四冊に「和漢通用集らの行」第六冊に「和漢通用集あの行」とあるのみである。第一冊には、題簽のあつた跡へ、朱で「和漢通用集」と書いてある。本文は、上下二段と、其の上に低い一段と、四周の欄界とを墨で引いた紙に、二段八行に書いてある。各冊の始終と丁數は

一 い一と	四十三丁	二 ち一か	三十七丁
三 よ一な	三十一丁	四 ら一く	二十二丁
五 や一て	三十三丁	六 あ一し	四十九丁

七 無一す 二十三丁 八 附錄 三十三丁

内題は、第一冊の初に「和漢通用集」とあるのみで、他の冊には無い。各冊第一丁の右下に「黒川眞頼藏書」及び「黒川眞道藏書」の朱印が捺してある。第八冊には、左の附錄を收めてある。

日本之異名

日本六十餘州受領之高下并片名同群數事(國郡名、州名、管の大小及び郡數)

歌書數事(萬葉及び廿一代集の卷數、卷頭の歌及び其の歌の作者、撰者、撰述の年紀)

洛中横小路及び堅小路

名乘抄(則より彦まで。同訓字の多少によつて排列したもの)

書寫の年代は記してないけれども、足利時代の末か徳川時代の初のものと思はれる。

此の書は、全部行書平假名。各部の名は平假名で標し、之に一行を與へ、部がかかる毎に紙面を新にしてある。『る』部『お』部には「在前」と標し、

「ゑ」部には「見于前」と標して、何れも本文が無い。門毎に行をかへ、門名は最上の低い段に標出してある。門は

天地	時節	人倫	官名	人名	支體	畜類	草木	海藻
衣服	食物	財寶	色	數量	言語			

の十五に分れて居るが、海藻はト部、色はミ部の外には見えない。

此の書は、名は節用集とは無いけれども、其の内容體裁は節用集と少しも異なる所なく、弘治二年本類に屬する一異本と見るべきである。各部中での門の數は、略、圖書寮零本に同じくして、其よりも稍少い所が見える。門の順序は能く整頓し、何れの部も大抵齊一であつて、他の諸本と一致しない所が多い。所收の語は、少しばしは他本に見えないものもあるが、大體圖書寮零本に一致して、其よりも稍少く、語の順序は、何れの本とも一致しない所が多い。註は、大概假名文であつて、疎略であるが、其の數至つて多く、語として註なきは無いと云つて好い位である。但、引用書を擧げる事少く、異本一本などを引いた所は無い。

## 本光國師日記、元和十年(寛永元年)五月の條に

五月十四日將軍様被仰出和漢通用集七冊并國ノ名名乘字一冊  
合八冊一箱稻葉丹後殿へ持參直ニ渡之可有披露由也

とあつて、金地院崇傳が、將軍の命によつて和漢通用集といふ書を  
差出した事が見えるが、此の書も、上述の和漢通用集と同じもので  
あらう。

### 第二類 永祿二年本類

永祿二年本  
類の特徴

此の類の諸本は、「ゐ」「お」「ゑ」の三部を「い」「え」に併せ、門は十三又は十四であるが、諸本に通じて存するものは、天地、時節、草木、人倫、身體、官名人名、畜類、財寶、食物、樂名、言語、數量の十三であつて、中に樂名門が  
有るのを特徴とする。樂名門の諸本に通じて存するのは、ハ部のみ  
であるから、ハ部に樂名門ある事を以て、此の類の諸本を鑑別する  
一の目標とする事が出来る。

六 永祿二年本 寫本一冊

大阪府立圖書館藏

美濃紙形、丈八寸九分、幅六寸六分五厘、紺布の表紙を附け

　舊本節用集　全

と書した題簽を貼附してある。本文は、四周に墨で欄界を引いた紙に一面九行に書き、附錄を合せて總て百六十丁(其の中、本文百十六丁)、卷頭には「節用集」と題し、其の下の方に「大坂博物場印」の方朱印を捺してある。附錄は

點畫少異字下學集在之分加之　　大内之所々殿并十二門名

神祇(神祇に關する名目及び其の註)

人倫(伏羲より羊琇まで)　　十干(異名)

十二支(異名)　　六律

六呂

十二月異名(陬如等。終に「爾雅在之云々」とある)

同(孟春春王など)　　十二時

本命星　　當年星

名乘(伊呂波順。最より高に至る)

# 日本國六十餘州名數(國名及び州名)

## 京中小路名

器財并食物異名

日本名宿月舟和尚記之(木杯から松鷗まで十九人。其の終に「已上一  
華院月舟和尚記之」とある。次に、默雲から交芦まで九人、及び旱  
霖集から翰林葫蘆集まで七種の書を擧げてある)

## 白玉蟾云

當家御代々次第(等持院尊氏より光源院義輝永祿八年五月十九日薨まで)

細川殿御代々次第(光勝院賴春より見桃院綱氏まで。但、最後の見桃  
院の條と、其の前行なる龍昇院晴元の條とは後の加筆であつ  
て、龍昇院は、法名道號、諱、卒去の年月なども委しく記してある  
が、見桃院は、唯、院號だけである)

## 六十圖

九々數

弘法大師十五無益

益山十德白居易作

十二運以性勘之

國花合紀集拔書

後鳥羽院御宇鍛治結番次第(及び諸國鍛治の名、系圖等。其の終に

「本云延徳二年七月十日右公方様御本申出書寫之」とある)

毎月二十八宿次第

詩の平仄四聲の事

夢窓國師尊氏將軍教訓十三ヶ條

足利將軍の一族御臺などの法號卒去の年月など(大休寺殿より

聖王童子に至る)

尊氏の補任の事(甲冑源尊氏)と題してある

以上四十四丁で、其の中、國花合紀集抜書まで二十五丁は、本文と同じく欄界があるけれども、後鳥羽院御宇鍛治結番次第以下十九丁は欄界が無い。最後に左の奥書がある。

永錄二己未年寫之

此に據れば、此の書は永祿二年に書寫したもの、やうに見えるけれども、此の奥書は、墨色も他と異り、明に後の加筆と認められる(寫眞版第四参照)。後の加筆であつても、此の本を書寫した人の筆であれば信する事が出来るけれども、此の奥書は、筆蹟も他の部分と同

じくないやうであり、其の年代も、書中(當家御代々次第の條)に光源院義輝の薨去(永祿八年五月十九日薨)の如き永祿二年以後の事實が見えるのに合はないから、容易に信を置き難い。故に、此の本書寫の年代は、此の奥書よりも、寧、書中にある義輝薨去の年代によつて、永祿八年以後とした方が穩當である(猶、此の書には、細川殿御代々次第中に、龍昇院晴元の卒去と見桃院氏綱の院號とがあつて、共に永祿二年以後の事實に屬するけれども、此の二箇條は明に後の加筆であるから、今は採らない)。併しながら、此の書の書風墨色などから觀れば、永祿八年を距る事甚遠くはないものと思はれる。斯の如く、此の書は、其の奥書に云ふ如く永祿二年に書寫したものとは認め難いけれども、此の奥書の外に、此の書の名とすべき特徵を書中に求める事が出來ないから、今、之を永祿二年本と名づける。

此の本は、全部楷書片假名、各部の名目は楷書萬葉假名で標して、之に一行を與へ、部のかはる毎に、必、紙面を新にしてある。爲於の兩部は共に「在于前」と記し、惠部は「前在之」と記して、何れも本文が無い。門

名は欄上に小書しイ部のみは横行に、他は縦行に、門のかはる毎に行を改めてある。門は

天地 時節 草木 人倫 人名 官名 支牘 奢類 財寶  
食物 樂 言語 數量

の十三に分れて居るが、樂はハ部の外には無い。所収の語も多く、註も、弘治二年本類に比しては少いけれども、其よりも詳細である。引用書も少からず、異本を引いた所も處々にある。間々、後に書き加へた語も見える。

此の本のイ部第二丁と第四丁とが入れ換つて居るのは、修復した時の錯誤であらう。又、ヲ部の終に、別に、大殺馬芝繫馬行連、獸產月の條があり、カ部の終に、別に、王餘魚及び鯨の註がある。

七 永祿五年本 寫本一冊 松井簡治氏藏

美濃紙形、丈九寸四分幅六寸八分、溢色表紙、表紙には「上」の字、其の他の文字が見え、見返しには中央稍右に「節用集」とある。本文は一面九行百十四丁、之に附錄を加へて全部百三十五丁、附錄は

點畫少異字下學集在之分加之

大内之所々殿并十二門名

神祇(神祇に關する名目を集めて註を加へたもの)

人倫(伏羲より羊琇まで)

十二支(異名)

十二月異名(孟春春王など)

六律

六呂

十二月異名(陬如など)

十二時

名乘(伊呂波順。最より菅に至る)

當年星

本命星

日本國六十餘州名數(諸國名及び州名)

器財并食物異名

京中小路名

日本名宿(月舟和尚記之)(木杯より交芦に至る二十八人。中、松鷗の條  
の次に「已上一華院月舟和尚記之」とある。次に、旱霖集より翰林  
葫蘆集に至る七部の書の名がある)

當家御代々次第(等持院尊氏より萬松院義晴(天文十九年五月四日薨まで)

細川殿御代々次第(光勝院賴春より清源院種國(大永五年十月廿三日卒まで)

六十圖

九々數

弘法大師十五無益

益山十德白居易作

白玉蟾云

十二運以姓勘之

國花合紀集拔書

附錄の後に

右本惡筆老眼殊文盲自他比興接合之後耻

他見而耳

永祿五年壬戌月廿二日兵部侍郎朝散大夫

賀茂堯平書之

との奥書あり、次丁に別筆で

岡本宮内少輔從四位下賀茂保望(花押)

と記してある(寫眞版第六参照)。紙質書體等、正に奥書當時のものであつて、永祿五年賀茂堯平の書寫した本と認められる。今、之を永祿五年本と名づける。賀茂堯平は上賀茂の祠官であつて、有職の學に通じ、官は兵部少輔、位は正五位下に至り、天正八年正月十五日七十

五歳で歿した人である。此の本を書寫した永祿五年は、其の五十七歳の時に當る。賀茂(岡本)保望も亦上賀茂の祠官で、從四位下に叙し、宮内少輔に任せられ、寛永七年十二月十三日九十三歳で歿したが、堯平に就いて有職を學んだ事があるから、多分、堯平から此の書を傳得して、名を署したのであらう。

此の本は、全部楷書片假名、假名は筆法古風を存し、間々異體のものも見える。部名は、楷書萬葉假名で標し、之に一行を與へてある。爲部には「在于前」、於部には「在前」、惠部には「前在之」と註して、何れも本文がない。門がかかる毎に行を改め、門名は本文よりも上に小書してある。門は

天地	時節	草木	人倫	人名	官名	支體	畜類	財寶
佛名	食物	樂	言語	數量				

の十四に分れて居るが、佛名はル部に、樂名はハ部にあるのみである。又、イ部には言語を言語進退としてある。各部中の門の數は、永祿二年本に比して稍少い所も處々にあるが、其の順序は、殆全く之

と一致する。所收の語も順序は多く永祿二年本に一致するが、數はこれよりも少く、殊に草木畜類の二門に於て其の差が著しい。註も永祿二年本より少く、概して稍疎畧である。

### 八 村井本 寫本零卷一冊

神宮文庫藏

美濃紙形、丈八寸八分幅六寸九分、澁色の表紙を附け、之に「故節用集」と墨書した上に再、朱で「節用集」と書いてあり、下方の木口にも「節用上」と記してある。本文は一面八行、七十二丁、伊部に始り久部に終る。卷頭に「節用集」と題し、下に「林崎文庫」の方朱印、其の下に、又「林崎文庫」の長方形の朱印があり、最後の丁の裏面左下には「天明四年甲辰八月吉旦奉納皇太神宮林崎文庫以期不朽京都勤思堂村井古巖敬義拜」の文字ある朱印が捺してある。即此の書は、村井古巖が林崎文庫へ獻納したものであつて、林崎書目記、三に

### 故節用集

一

と見えるものである。今、獻納者の名に依つて村井本と名づける。書寫の年代は記していないが、大凡徳川時代初期のものと思はれる。

### 故節用集

一

此の本は全部楷書片假名、部名は萬葉假名で標し、之に一行を與へ、部がかかる毎に、必、紙を新にしてある。爲部及び於部は共に本文なく、唯「在于前」と註したのみである。門毎に行を改め、門名は本文より上に小書してある。門は

天地 時節 草木 人倫 人名 官名 支體 畜類 財寶  
食物 樂 言語 數量

の十三に分れて居るが、樂はハ部の外には無い。各部に於ける門の數は、永祿二年本に殆同じく、其の順序は全く之と一致する。但、イ部のみは堯空本に一致する。語の數も、大抵永祿二年本と同一であるが、處々に後加の語が見えて(是は恐らく別筆であらう)、中に、永祿二年本にあつて、此の本に見えない語もある。語の順序は、略、永祿五年本に同じく、永祿二年本とは異なる所も見える。註は、大概永祿二年本に等しく、永祿五年本よりは詳細である。チ部の終に、大殺、馬芝繫、馬行連、獸產の諸條が別にあり、カ部の終に王餘魚及び鯨の註が別にある事も永祿二年本に一致する。要するに、此の本は、總ての點に於

て永祿二年本に近いものである。

九 堯空本 寫本一冊 宮内省圖書寮藏  
丈九寸六分五厘、幅七寸二分の大木、褐色の横線を引いた新しい表紙を附け、題簽に

節用集 西三條實隆寫 完

と記してある。本文は一面九行、百九丁、之に附錄を加へて全部百三十二丁、卷頭の「節用集」といふ題目の上へ大きな方朱印を斜に捺し、又、其の下に小さな圓い朱印を捺してある。附錄は

點畫少異字下學集載之 名乘集(伊呂波順。最より菅まで)

日本六十餘州受領之高下并片名同郡數事(國郡の名州名、管の大  
小及び郡數)

京中小路名

當家御代々次第(等持院尊氏より光源院義輝永祿八年五月十九日薨まで)

細川殿御代々次第(光勝院賴春より龍昇院晴元永祿六年三月一日卒まで)

大内所々殿并二門

神祇(神祇に關する名目を集めて註したもの)

唐人名(伏羲より羊琇まで、及び唐宋元の畫家名)

十干(異名) 十二支(異名)

六律 六呂

又 爾雅云(陬姤など)

十二月異名(孟陬淑氣など。但、題號は無い)

十二時(異名)

本命星

當年星

十二運(以性勘之)

毎月二十八宿(次第)

萬異名(動植物の異名)

又(器財食物動植物等の異名)

五經、十三經、四書

歌書(萬葉及び勅撰集の名)

佛書漢籍の目錄

以上二十三丁を占めて居る。此の最後の丁の裏面には、左下に壺形の朱印と大きな方形の朱印とがあつて、壺形の印の上に大字で「堯空」と書してある(寫眞版第八参照)。此と相對した表紙の内面の紙上

には

### 明治三十七年十二月加修繕

とあり、又慶安四、十月廿三日などの文字も見える。此等は何れも後の加筆である。

此の書の巻末に名を署した堯空は誰かといふに、西三條實隆(逍遙院)の法名を堯空と稱するから、或は實隆ではあるまいかとも思はれるのであつて、此の書の題簽に西三條實隆寫と記したのも、亦斯く解したからであらうが、實隆は天文六年に薨じたから、此の書、足利家及び細川家代々の條に見える天文十九年(義晴の薨年)永祿八年(義輝の薨年)永祿六年(晴元の卒年)には生存して居る筈なく、又、此等の年號ある諸條は、墨色字體とも本文と同一であつて、後の加筆とは見えないから、此の書の本文も、又、署名も、共に實隆の筆とする事は出來ない。實隆の外に堯空と云ふ人が無かつたとは斷言し難いけれども、此の「堯空」の二字は本文と同筆とも見えず、又其の上を墨で塗抹した跡があつて、頗怪むべきを以て思へば、もと朱印のみ

あつたのを、其の上へ後人が濫に堯空の名を署したのではあるまいかと疑はれる。かくの如く、此の書は實隆の書寫とは認め難いけれども、書體も紙質も甚古く、書中に見える最後の年代なる永祿八年を距る事遠からざる時代の寫本と思はれる。さうして、此の書の巻頭及び巻末にある印は、印文肉色共に甚古色があつて、此の書の筆者又は極めて古い時代の所藏者のものと思はれるが、未だ其の何人であるかを明にする事が出来ない。故に、今、巻末にある名を探つて、此の本を堯空本と名づける。

此の本は、全部楷書片假名、部名は萬葉假名で標し、之に一行を與へ、部のかはる毎に多くは紙面を新にしてある。「お」「ゑ」の三部は何れも本文なく、惠部だけは「前在之」と註してあるが、他は部名さへも無い。門毎に行をかへ、門名は本文よりも上に小書してある。門は

天地	時節	草木	人倫	人名	支体	官名	畜類	財寶
食物	樂名	言語	數量					

の十三に分れて居るが、樂名はハ部の外には無い。又、ヲ部及びサ部

には財寶を財物としてある。各部に於ける門の數は、永祿二年本に比すれば稍多い所も少からず、其の順序も甚異なる所がある。語の數は、概して永祿二年本よりも稍多く、畜類草木の二門に於て其の差が殊に著しい。人名門に姓氏があるのを特徴とする。語の順序は、永祿五年本に似た所も多いが、一致しない所もまた少くない。註は、略、永祿二年本と同じであるが、幾分か之より委しく、且多いやうである。

此の書ハ部言語門に一丁だけ前後した所があるのは、修補の際の誤であらう。

## 兩足院本

## 二〇 兩足院本 寫本零卷一冊 建仁寺兩足院藏

美濃紙形、丈八寸五分幅六寸二分、暗褐色の表紙の左上に「節用集」と墨書し、下方の木口には「上自伊至久」と朱書してある。本文は、一面八行、七十五丁、伊部に始まり久部に終る。卷頭には「節用集」と題し、其の下に「兩足院」の長方朱印があり、其の行の下端に近い處には「宗億」の篆文ある方黒印がある(「億」の字は蟲蝕の痕があつて明でないが、略、

億と推讀せられる。此の宗億は、もとの所藏者の名であらうが、其の年代事蹟等、未だ明でない。今、卷頭の印に依つて兩足院本と名づける（宗億本と名づくべきであるが、億の字に誤讀があるかも知れないから、姑く採らない事にした）。

此の本書寫の年代は明でないけれども、書風などから見れば、慶長前後のものと思はれる。上村觀光氏の言に依れば、筆跡より判斷すれば、此の本は、利峰東銳の書寫であるとの事である。利峰東銳は林宗二の孫で、宗博の弟である。梅仙東通（林宗二の子で、東銳の叔父）の嗣となり、兩足院に住し、慶長十五年十一月建仁寺第二百九十七世の住持となり、後、南禪寺にも住したが、寛永二十年七月廿四日に示寂した。此の人の書寫した此の書が、現に兩足院に存するのは、斯様な縁故があるからである。

此の本は、全部楷書片假名、部名は萬葉假名で標して、之に一行を與へ、部のかはる毎に一行の餘白を剩してある。「お」「る」の兩部は、本文のみならず部名さへも無い。大抵、門のかはる毎に一行を隔て、門名

は本文よりも高く横書してある。門は

天地	時節	草木	人倫	人名	支體	官名	畜類	財寶
食物	樂名	言語	數量					

の十三に分れて居るが、樂名はハ部の外には無い。總て、堯空本に類似し、各部に於ける門の順序は全く之に同じく、其の數も大抵之と同一であるが、處々、稍少い所がある。語の順序も大概之に一致するが、其の數は幾分か之より多いやうであつて、殊に、人名門に於て著しく増加して居る。併し、時には、堯空本にあつて、此に無いものも見える。體裁に於ても、同訓異字など、彼に註としたのを、此には本文としたなどの差異もある。

一一前田本 紮本一冊 丈九寸一分幅七寸一分の大本、澁色の表紙を附け、『節用集』と書した題簽を貼附してある。本文は、四周に單線の欄界を引いた紙に、一面九行に書き、伊部より須部まで總て百三丁、卷頭には『節用集』と題してある。附錄は

京中小路名

數字の異體

十干(異名)

十二支(異名)

六律

六呂

又(陬如等十二月の異名。終に「爾雅」と註してある)

廿四節

十二時

日本六十餘州名數(諸國名及び州名)

野馬臺詩(及び註)

大内所々殿并十二門名

神祇(神祇に關する名目を集めて註したもの)

人名(伏羲より羊琇まで)

天神七代

地神五代

人王歴代(第百六奈良帝院御所今上皇帝也まで)

源氏の系圖(義輝義昭まで。但、義輝までは院號を擧げてあるが、義昭のみは院號が無い)

平氏の系圖

北條氏の系圖

當家御代々次第(足利家代々。尊氏より義植大永三年四月九日薨までは、院號

法名、諱、薨去の年月日等を委しく記し、其より後は、たゞ法住院殿、萬松院殿、光源院殿とあるのみである。

細川殿御代々次第(龍昇院清元永祿六年三月一日卒  
但清元は晴元の誤まで)

執事職之事自尊氏已來衆(道觀まで)

俗名集(家より助まで伊呂波順であるが、少し亂れた所がある)

銘香 宇治茶銘處

千倍日 千滅日

太平記(序、其の他、語句の拔書)

此の附錄を合せて全部墨付百十七丁、別に本文の前にある一丁の裏には山字形の詩を書き、又後の表紙の内面にも日の吉凶を書いてあるが、此等は何れも本文とは筆跡を異にする。此の本の背、即、綴目の方の木口の下方に「岡村左近」とあり、猶、其の上方にも細字があるけれども読み解く事が出来ない。

るのみで、御稱號が無いのを以て觀れば、此の條は、後奈良帝の次の  
帝、正親町天皇の御在世中に書いたものと考へられる。然るに、正親  
町天皇御在位中には、院御所と稱すべき御方は無かつたのである  
から、これは、正親町天皇が、御讓位の後、上皇として仙院においでに  
なつた間、即、後陽成天皇の天正十四年十一月七日から文祿二年正  
月五日までの間の事としなければならぬ。さすれば、此の書は、義昭  
在世中に書寫したものであるから、源氏系圖の條に義昭だけ院號  
を掲げず、又足利家代々の條(總て院號で出て居る)に義昭を載せな  
い所以も、容易に解する事が出来るのである。さうして、此の書の紙  
質字體等亦足利時代末期のものと認められるから、之を天正十四  
年十一月以後、文祿二年正月以前、即、概して云へば天正末年の書寫  
と推定して誤ないであらう。

東京帝國大學文科大學史料編纂掛に此の書の影寫本がある〔え〕部  
以下を下冊として二冊に分つてある。これには、下冊の終に、本の背  
の木口に

出國江北淺井郡 永〇十年〇卯〇信〇氏 岡村左近

と書いた圖を書き、傍に「原書綴目ノ裏ニ右ノ文字アリ参考ノ爲ニ  
寫置也」と註してある。國語學書目解題には、此の書を前田本と名づ  
け、此の影寫本に依つて解説を下して居るが、此の木口書の「永〇十  
年〇卯」を「永祿十年丁卯」と推定し、是即書寫の年代であらうと説い  
て居る。けれども、前田家の原本に就いて見るに「岡村左近」の文字は  
明であり、「出國江北淺」のあたりは、さう思つて讀めば讀まれない事  
も無いが、年號のところは如何にしても讀み難い。此の前田家の本  
は、數年前、同家に於て綴直させた由であるから、其の爲、此處の文字  
が不明になつたので、大學で之を影寫した明治二十一年には、明に  
「永云々」と讀み得られたのかも知れないが、假に、右の如く永祿十年  
といふ文字があつて、これが書寫の年であるとしたならば、色々不  
審が起つて來るのである。先、此の書、源氏系圖の條に義昭の名が見  
えるが、義昭はもと僧であつて覺慶と稱したが、永祿八年還俗して  
義秋と稱し、後、元服して義昭と改めたので、其の義昭と改名したの

は、野史に據れば、永祿十年九月よりも後である(足利系圖及び足利季世記には、永祿十年始めて義秋と稱し、後、義昭と改めたやうに記してある)。此の書を永祿十年の寫とすれば、其の年の末近くに改めた義昭といふ文字を、同年中に此の書に載せた事となつて、不可能でないまでも、餘り早過ぎるとの感を禁じ難い。又、此の書、人王歴代の條に院御所とあるが、永祿十年は正親町天皇の御代で、院御所と稱すべき御方は無かつたのである。國語學書目解題には、此の條は後に書き繼いだものであらうと云つて居るけれども、原本に就いて見るに、此等の文字は本文と同筆で、文字續きも正しく、決して後の加筆とは見えない。依つて想ふに、「永祿十年」の文字は、其の時に書いたものではなく、何かの理由に依つて、後代に書き加へたものであるか、さもなくば、何處かに誤讀があるので、實は永祿十年よりも後の年號であらう。

今、此の本を、所藏者の名に依つて前田本と名づける。

此の本は、全部楷行書片假名、假名には異體も見える。部名は萬葉假

名で標し、之に一行を與へ、爲於の兩部は「在于前」と註し、惠部は「見于前」と註して、何れも本文が無い門のかはる毎に行を別にし、門名は本文と同じ高さに標し、其の下から直に本文を續け書いてある。門は

天地 時節 草木 人倫 人名 支體 官名 畜類 財寶

食物 樂名 言語 數量

の十三に分れて居るが、中に畜類を畜生(ク部)、財寶を器財(イ部)、樂名を韻(キ部)とした所もある。各部に於ける門の數は、堯空本より多い所と少い所とあつて一致しないが、甚しい相違はない。其の順序は大抵堯空本に似て、處々違つた所がある。語の順序も大體堯空本に似て居るが、語數は概して之よりも多い。人名門には姓氏もある。

### 二三 經亮本

寫本二册

稻葉市郎右衛門氏藏

丈一尺二分餘、幅七寸四分五厘の大本、雲母で細かい市松形の模様を置いた表紙を附け、題簽には、上册は「節用集至從イク」下册は「節用集下外異更少々」とあり、木口には「節用集乾」又は「節用集坤」と記してある。見返しの紙の表面には「節用集上」又は「節用集下」とあつて、其

の下に「中沼助次良」と記したのが見える。題簽上の文字も、中沼助次良の文字も、皆本文と筆跡を異にするが、唯、此の「節用集上」又は「節用集下」の文字だけ本文と同筆であるのを以て觀れば、此の一紙は、もと扉紙であつたのを、後に表紙の裏に貼附したものであらう。本文は、上冊は一面八行、八十四丁、伊部から久部までを收め、卷頭に「節用集」と題してある。下冊は一面七行、百二十九丁、也部から須部まで（九十七丁）と附錄（三十二丁）とが收めてある。附錄は

京中小路名

數字の異體

十干（異名）

十二支（異名）

六律

六呂

又（陬如等十二月の異名。終に「爾雅」と註してある）

十二月異名

十二時

本命星

當年星

大内所々殿并十二門名

神祇（神祇に關する名目）

人名（伏羲より羊琇まで）

異名少々(硯墨筆などの異名)

白玉蟾云

益山十德白居易作

點畫少異字下學集在之

國花合紀集拔書

夢憲國師尊氏將軍教訓十三ヶ條

當家御代々次第(尊氏より義輝まで。何れも、諱と何某子といふ事だけを記してある。但、別筆の書入が有つて、これには薨去の年月、法號等を記したのみならず、家康、家光、家綱までも書き加へてある)

本朝六十餘州(諸國名、州名及び郡數)

俗名集(伊呂波順家より助まで)

先代次第(義時より高時まで。次に、別筆で、攝家、清華、大臣家、羽林家などを挙げてある)

細川殿御代々次第(賴春より氏綱まで。但、植國までは、法名、道號、俗名、卒年、享年等を挙げてあるが、龍昇院(晴)と見桃院(氏綱)の二人は諱のみである)

五山次第(京、鎌倉の五山。次に禪院諸山座位次第がある)

八算の目録

廿四節

七十二候

十二ヶ月異名

熟語を集めたもの(青梅から上馬まで)

食物の名を集めたもの

上下兩冊とも、本文の最初の上方に「蒼龍館置」の方朱印(白字)があり、下方には「秀知」の文字ある圓形の朱印がある。此等は、もとの所藏者の名であらうが、今、其の誰であるかを審にしない。後の表紙の内面には、上冊には「橘經亮藏」下冊には「經亮遺珍」と墨書してある。此は徳川時代の國學者の一人なる梅宮の祠官橋本經亮(文化三年四月歿)であつて、此の書は、其の舊藏本である。依つて、今、之を經亮本と名づける。

此の書、書寫の年代は明でないけれども、當家御代々次第の條が義輝(永祿八年薨)で終り、細川殿御代々次第が氏綱(永祿六年卒)で終つて居るから、永祿八年よりは後であるけれども、紙質筆跡から看れ

ば、之を距る事餘り遠くない時代のものと思はれる。

此の書は全部楷書片假名、部名は萬葉假名で標し、之に一行を與へてある。爲於の兩部は共に「在于前」と註して本文なく、惠部は、本文は勿論、部名さへも無い。門のかはる毎に行を改め、門名は本文よりも高く小書し、門と門との間には大抵一二行の餘白がある。門は

天地 時節 草木 人倫 人名 支體 官名 畜類 財寶  
食物 言語 數量 異名 樂名

の十四に分れて居る。其の中、樂名は、ケ部には音樂、サ部には伎樂、キ部には韻となつて居る。各部に於ける門の數は、前田本又は堯空本と略同じく、之よりも稍多い所がある。門の順序も、概此の兩本と一致する。語の順序は、大概前田本に等しく、其の數は之よりも増加して居る。人名門に姓氏ある事も之と一致する。註は前田本よりも稍簡約なやうである。

### 三 五辻本 寫本七冊

東京帝國大學文科大學國語研究室藏

丈七寸三分幅五寸八分、淡紅色の表紙を附け、其の上に「平他字類抄」と題し、且冊名を示す數字と、其の冊所收の部名とが記してある。本文は、一面七行、總て百七十九丁、各冊の始終及び丁數は

一 伊から波まで 十八丁

二 仁から登まで 十五丁

三 地から加まで 廿七丁

四 興から無まで 廿七丁

五 宇から江の草木門まで 廿二丁

六 江の人倫門から美まで(但、表紙には「自傳至美」と記してある)

廿一丁

七 之から寸の財寶門まで 廿九丁

第一冊の卷頭には「平他字類抄」と題してあるが、其の他の各冊には内題なく、第七冊の終には「五辻十里」の方朱印がある。

此の書は内題外題共に「平他字類抄」とあるけれども、其の體裁内容は世に流布する平他字類抄と大に異り、純然たる節用集の一本で

ある。此の書を仔細に檢するに、第一冊の最初、内題のある所は、もとの紙を破り去つて他の紙を補ひ、其の上へ「平他字類抄」と書いたので、筆跡も本文と異り、又、新に補つた紙は、他の部分と同じく古びて見えるけれども、自然に色づいたのではなく、明に顔料を以て着色せしめた痕を存して居る(寫眞版参照)。表紙も新しく、第一冊の初丁の表面が他の部分に比して著しく汚れて居るのを以て觀れば、久しい間表紙が無かつたのを、後に附け加へたものらしく、表題も本文とは筆跡を異にし、内題と同筆のやうに見える。冊の分ち方も、江の部を草木門と人倫門との間から分つたなど、不自然な點があつて、もとは多分一冊であつたのを、後に勝手に分冊したものと考へられる。さうして、紙の間へ洋紙を挿んで修復したのを以て觀れば、冊を分つたのも、表紙を附けたのも、皆明治以後の事で、内題を記したのも、亦恐らく同時であらう。想ふに、此の書、もとは節用集と題した、表紙も無い一冊子であつたのを、題目を破り去つて平他字類抄と改め、紙間に洋紙を挿んで容積を大にし、新に表紙を附けて數冊

に分綴したもので、此等は、此の書を平他字類抄のやうに見せかけて高價に販がうとする書肆の策に出たものであらう。兎も角も、此の書の現在の名は極めて疑はしいから、今は、其の實質によつて節用集の一本と認め、卷末の舊藏者の印章に依つて五辻本と名づける。

此の書は寸部財寶門で終つて居るが、元來は、猶後に數丁の紙があつて、寸部の殘部、及び、多分、附錄もあつたのであらう。けれども、現在の最後の丁の終に印章がある事から看れば、其の脱落も、あまり近頃の事ではあるまい。

此の書、書寫の時代は明でないけれども、徳川時代初期のものかと思はれる。

此の本は全部楷書片假名、假名は異體は少いけれども、筆法は古風を存して居る。部名は萬葉假名で標し、之に一行を與へ、部のかはる毎に丁又は紙面が改めてある。井於兩部は共に「在前」と註し、惠部は「前在之」と註して、何れも本文は無い。門毎に行をかへ、門名は本文よ

り上に小書してある。門は

天地	時節	草木	人倫	人名	支體	官名	畜類	財寶
異名	食物	言語	數量	韻				

の十四に分れて居るが、中に、畜類を畜生(セ部)、數量を員(モ部)とした所がある。又、韻はハ部には樂名、ホセ兩部には樂となつて居る。各部に於ける門の數は、概して堯空本よりも多く、其の順序は、略之に一致する。語の數は、堯空本は勿論、前田本よりも多いが、此の兩本につて此の本に無いものも少くない。又、此の本には、人名門に姓氏がない。語の順序は、堯空本などに一致しない所多く、註は、幾分か之より委しいやうである。

### 第三類 枢園本

此の本は、二巻であつて、「や」以下を下巻とし、「る」「お」「ゑ」の三部を「い」「を」「え」に併せ、門は、天地時候以下十四で、永祿二年本類に似て居るが、其より錢數だけ多く、且、時節を時候と名づけたのを特徴とする。

西 横園本 寫本二卷一冊 文學博士大槻文彦氏藏

丈五寸八分幅四寸五分、冊子綴の小冊子であつて、古い織物の表紙を附け、其の中央の題簽には

節用集上下 全

と書してある。表紙の内面には四枚の紙を綴ぢ附けて、其の紙と表紙の裏とに、本文の各部、附錄及び主要なる語の所在を示した目錄が書いてある。本文は、一面八行の黒格を引いた紙に、一紙兩面に記し、綴目の所と、表面の左下とに丁附がある。上巻は伊部から久部までを收めて、巻頭に「節用集卷上」と題し、下巻は夜部から寸部までと附錄とを收めて、巻頭に「節用集卷下」と題してある。上下合せて百六十七丁、内、九十三丁以下が下巻である。附錄は

京師九陌名

十干之異名

十二支之異名

廿四節

七十二候

國花合紀集拔書

最後に左の跋がある。

此書往歲於西備福山市上骨董舗購之節用集有數本世以饅頭屋本爲最古而此本則迨出其右如鶯宿梅馬醉木毒棟之類他書所未言者往而有蓋成于釋氏之手者也凡以伊呂波爲之部分者以此爲蒿矢

末尾載京都地名前有目錄自伊呂波至世須京今俗間幼童筆學先授以伊呂波至世須京者蓋循用此目錄也

明治丙子秋日書於玉池之凝翠軒古稀老人枳園

猶卷頭題目之下及び卷尾附錄の終に「森氏開萬冊府之記」の朱印がある。即此の書は森枳園(立之)の舊藏本であつて、枳園自ら跋を書いたのである。今之を枳園本と名づける。

此の書、書寫の年代は明でない。處々、欄上や行間に別筆で「下學集上(又は下)幾丁」と記したのがあるが、これは、其の語の下學集に見える箇所を示したもので、其の下學集の丁數は、寛永二十年版本に一致する(間々、齟齬したのもあるが、主として前丁の裏と次丁の表との轉換しただけであつて、甚しい相違は極めて稀である)。これに據つ

て、加筆の時代のあまり古くない事を知る事が出来る。卷初の目録及び各丁左下の丁附も、亦之と同筆であらう。書中(シ部數量門)「十三佛并十王逆修日次第」の條に「右建仁前住月舟和尙所誌也」とあつて、月舟壽桂の建仁寺に始めて住したのは、永正七年であるから、此の本書寫の年代は、古くも、永正以前に溯る事は出来ない。恐らく足利時代末期であらう。

此の本は全部楷書片假名、部名は萬葉假名で標し、之に一行を與へてある。爲部は「前伊有之」、於部は「前遠有之」、惠部は「前江有之」と註して、何れも本文が無い。門毎に行を改め、門名は欄上に標出してある。門は

天地	時候	草木	人倫	人名	官名	支體	畜類	財寶
食物	言語	數量	樂名	錢數				

の十四に分れて居るが、樂名はハ部、錢數はイ部の外には見えない。門の立て方は永祿二年本類に似て、各部中での門の數及び順序は、大抵、永祿二年本に一致するが、門數は之より稍多い。語の數は甚多

く、五辻本よりも多いけれども、五辻本にあつて此に無いのも往々ある。天地門に日本諸國の名を収めたのが、永祿二年本類との著しい差異である。人名門に姓氏を収めたのは、堯空本、前田本、經亮本など、同様である。語の順序は、五辻本よりも、堯空本に一致する所が多い。註は多く且委しく、他の何れの本より詳細な所も見える。

## 第二 「伊勢」本

「伊勢」本の  
特徴

これに屬する諸本は、イ部天地門が「伊勢」で始まる。

## 第四類 天正二十年本

天正二十年  
本の特徴

此の本は、卷數一卷、「る」「お」「ゑ」の三部は「い」「を」「え」に併せて、部數すべて四十四門は天地、時節、草木、人倫、官名、人名、體、畜類、財寶、衣服、食物、色物、數量、言語進退の十四であつて、中に衣服色物の二門あるを特徴とする。

本 天正二十年

五 天正二十年本 畫本一冊

丈八寸三分幅六寸八分、もとの表紙の外面に新しい表紙が附けてあるが、もとの表紙は黒色であつて、其の上に朱で「節用集」と書いてある。此の表紙の裏には、色々樂書がある中に「寛文拾年戌極月日」などの文字も見える。本文は一面九行、七十九丁、之に附錄を加へて全部八十四丁、卷頭には「節用集」と題してある。附錄は

京師九陌名

數字の異體

國花合紀集拔書(但、題目は無い)

大名(武衛より上杉まで)

太歲十支異名

十二干同

墨置様

替四氣蘭名

耕作次第

替四氣カリ字

禪家書并疊字已下(書牘に用ゐる

語を集めたもの)

四季部(十二月及び四季の異名)

山門比叡山延暦寺(同處の地名)

高野山粉河寺云々(名所、寺院の名)

日蝕月蝕冬至の異名      十二時名(異名)

其の最後に

天正貳拾<sub>壬辰</sub>歳九月廿日

とある。此の奥書の左側から下へかけて、紙を破り去つた跡があるのは、多分筆者又は所有者の名があつたのを、取り去つたのである。文字は拙であるけれども、古色があつて、天正二十年(即、文祿元年)の寫本と認められる。今、此の年代を以て此の本の名とする。

此の本は全部楷書片假名。假名には異體もある。部名は萬葉假名を用ゐ、必<sub>ニ</sub>部の字をつけて、何部と標し、之に一行を與へてある。「ゐ」「お」「ゑ」の三部は、本文のみならず部名さへも無い。門毎に行を改め、門名は本文よりも上に横行に小書してある。門は

天地 時節 草木 人倫 官名 人名 體 畜類 財寶  
衣服 食物 色物 數量 言語進退

の十四に分れて居るが、色物はア部の外には無い。又、人名を名仁(テ

部體を人體(ホヘチツマの諸部)或は支體(クフコの諸部)とし、言語進退を言語(イロ兩部)、言進(ニユ兩部)又は言(ハ部)とした所がある。

所収の語は多くないけれども、印度本の中では所収の語の少い圖書寮零本、和漢通用集などに比すれば、甚しく少くはない。註も多く、且詳細な方である。處々、欄上に語を書き加へた所がある。

## 第五類 伊京集

此の本は、天正二十年本と同じく一巻で、「ゐ」「お」「ゑ」の三部なく、門は十三で天正二十年本よりも色物の一門だけ少い。即、衣服の一門あるを特徴とする。

伊京集の特徴

### 二 伊京集 寫本一冊

帝國圖書館藏

丈一尺二分幅八寸二分の大本、一面十一行の黒格を引いた紙に表裏兩面に書いてある。綴目の所に蠹蝕の痕が甚しいのを以て觀れば、或はもと粘葉綴であつたかと思はれる。暗褐色の表紙に、伊京集全と書いた題簽を附け、其の右下には「眞蓮寺」と墨書してある。表紙

裏の左下には、「眞蓮寺」の長方黒印、其の上に「蒹葭堂藏書印」の方朱印、此の兩印の右に「存古堂圖書記」の長方朱印がある。本文は六十五丁、卷頭に「伊京集」と題し、附錄は

京師九陌

十干(訓ばかりで、異名は無い)

十二支(全上)

の三種であつて、之に本文を合せて全部六十六丁である。

此の書は、表紙裏の藏書印によつて明なる如く、蒹葭堂木村孔恭の舊藏本であつて、群書一覽(卷二、八十丁裏)に其の解題がある。其の中に「書體林逸が節用集(明應五年の奥書ある節用集の事であらう)と大畧同じものにて古寫本也」とある如く、紙質字體共に甚古色がある。

此の本は全部楷書片假名、假名は異體は多くないけれども、筆法は古風である。各部の名は萬葉假名で標し、之に一行を與へてある。但、イ部だけ部名の無いのは、多分、直前に伊京集といふ題目があるから、之に譲つて省いたのであらう。お「ゑ」の三部は、本文のみならず

部名さへも無く、唯久の下に「於在前」比の下に「惠者見于前」と註しただけである。門毎に行を換へ、門と門との間には大抵一行の餘白がある。門名は欄上に小書き、ホ部人倫以上は縦行に、同部畜類以下は横行に書いてある。門は

天地	時節	草木	人倫	官名	人名	人體	畜類	財寶
衣服	食物	數量	言語	進退				

の十三に分れて居るが(群書一覽に十門とあるのは誤である)、中に、人體を支體とした所がある(フ部)。各部中の門の數は、概して、天正二十年本よりも稍少く、順序は、略之に一致する。所收の語は、天正二十年本に似て居るが、同じくないものも少からず、殊に、言語進退門に於て甚しい。語の順序は、大體之に一致する。註は、天正二十年本に比して、互に詳略出入はあるけれども、大なる差異は無い。

## 第六類 天正十八年本類

天正十八年  
本類の特徴

本天正十八年

とし、部數は四十四であつて、「る」「お」「ゑ」の三部は「い」「を」「え」に併せてある。門は、天地、時候、草木、人倫、支體、畜類、財寶、食物、言語、進退の九門であつて、其の數は、他の何れの本よりも少い。

## 七 天正十八年本 刊本二卷二冊

東京帝國大學文科大學國語研究室藏

丈八寸七分幅六寸五分、欄界は太い單線で、其の高七寸二三分、幅五寸九分、中に九行の罫線があつて、柱には「節用上」又は「節用下」と丁數を附けてある。上卷は、伊部より久部に至る四十七丁、卷頭に「節用集」と題し、下卷は、也部以下と附錄とで、總て五十丁、卷頭には「節用集下」と題してある。附錄は

京師九陌名

數字の異體等

廿四節(及び漏刻)

十干之異名

十二支之異名

七十二候

名乘之字(伊呂波順。イエよりスミまで)

であつて、第四十二丁裏面以下八丁半を占め、最後に左の奥書があ

天正十八年  
代  
本原版の年

右此板木者泉州大鳥郡堺南庄

石屋町經師屋有是石部了冊



于時天正十八年庚寅履端吉辰

即、此の本は天正十八年正月の刊本である。併しながら、此の奥書ある一丁は、欄界の高さ、他よりも著しく低く、文字も他より稍大きく、筆法も違つて居るのを以て思へば(寫眞版第十五第十六参照)、此の書は、天正十八年に摺つたものではあるけれども、版木は、其よりも猶古い時代の刊刻であつて、唯最後の一丁のみが缺けて居たか、或は之を改める必要があつた爲、天正十八年に此の一丁を新に補刻して出版したのではあるまいか。奥書に、版木の所在のみを述べて、刊刻の事を云はないのも、考ふべきである(猶、三増刊本の條及び附載一(4)文龜本の條参照)。兎に角、今は、奥書の年代によつて、之を天正十八年本と名づける。

此の本は全部楷書片假名、各部の名は、黒い圓の中へ楷書萬葉假名

を白字に現はして之を標し、爲於惠の三部は伊遠江に併せ、爲部には「伊與井音雖異皆以書于前之伊字内」と註し、於部には「在前之遠字内」と註し、惠部には「在前之」と註してある。門のかはる毎に、多くは行を改め、門名は白字であらはしてある。門は

天地 時候 草木 人倫 支體 畜類 財寶 食物 言語進  
退

の九に分れてゐるが、伊部天地門だけは「部」の字をつけて「天地部」と標してある。所收の語も多く、註も少くない。

此の國語研究室藏本には、上下兩卷とも、卷頭の、題目のある下の方に、「妙觀院」の篆文ある長方形の朱印が捺してある。

本  
慶長十二年

八 慶長十一年本 寫本零卷一冊 黒川眞道氏藏

丈八寸五分幅六寸九分、紺色の表紙に綠色の題簽を貼つて「節用集全」と書し、又、表紙の右方綴目に近く「慶長寫零本」と朱書してある。見返しには、門の名と片假名の伊呂波とを書いた古い紙が貼附してあるが、見返しの紙の新しいのに反し、此の紙は本文と同様に古び

て見えるから、多分、此は、もとからあつたものであらう。本文は一面七行に書し、伊部より久部に至る總て八十九丁、卷頭には「節用集」とあつて、其の右肩の所に「學書也」とあり、其の下方には「黒川眞道藏書」及び「黒川眞頼藏書」の長方形の朱印、及び「黒川眞頼」の圓朱印がある。最後の丁には、其の表面の、本文の終つた後の餘白に、四五の花押や朱黒の印があり、裏面の綴目に近い所には

ひ乃ぞけ

慶長拾貳年九月廿一日　与作

むほし

心(花押)

と記してある(寫眞版第十七第十八參照)。此の奥書は、筆跡も多少本文と違ふやうであり、其の中に書寫といふ事も見えないから、直に之を此の本の書寫の年代と定める事は出來ないけれども、紙質書風などから觀れば、其の頃、又は、猶少し以前のものと認められる。今、此の奥書によつて慶長十二年本と名づける。

此の本は全部行書片假名、部名は萬葉假名で標し、次に来る門名と

共に一行を占めて居る。爲部には「伊與」并音雖異皆以書于前之伊字内」とあり、於部には「在前」とあつて、共に本文は無い。門は

天地 時候 草木 人倫 支體 畜類 財寶 食物 言語進退

の九に分れ、門名は一行を占めて居る。各部に於ける門の數は、天正十八年本よりは稍多く、其の順序は、ル部の外は全く之に一致する。所收の語は、概して天正十八年本より少いが、順序は整然として、混亂した所は甚少い。處々に別筆で語を書き加へた所がある。

### 五 黒川本 紫本零卷一冊

東京帝國大學文科大學國語研究室藏

丈七寸九分幅六寸三分、表紙は、外には新しいのが附いて居るが、内にある舊の表紙には

### 或本節用集

と題し、見返しに片假名で伊呂波を書き、下の木口には「節用上」と記してある。本文は一面九行六十七丁、伊部に始まり久部に終る。卷頭

には「節用集」とあつて、其の左下に「森氏」の朱印を捺し、更に下方には「黒川眞頼藏書」の長方朱印がある。卷末には、唯、綴目に近く淡墨で「已上墨付六十七丁」とあるのみで、書寫の奥書などは無く、此と相對した表紙の内面には、左下に「熊次郎」と記してある。これは、恐らく、もの所有者の名であらう。今は、卷頭の藏書印に依つて、黒川本と名づける。文字は拙であるが、古色があつて、多分、徳川時代初期に近いものであらう。

此の本は、全部楷書片假名、各部の名は楷書萬葉假名で標し、次の門名と共に一行を占めて居る。爲部には「伊與爲音離<sup>(イヨヒ)</sup>異皆以書于前之伊字之内」と記し、於部には「書于前之遠字内」と記して、何れも本文が無い。門は

天地 時候 草木 人倫 支體 畜類 財寶 食物 言語 進  
退

の九に分れ、門名は各一行を占めて居る。各部に於ける門の數は、慶長十二年本よりも稍多くして、天正十八年本に近いが、互に出入が

あつて、一々一致するのではない。其の順序は、慶長十二年本と全く同一である。語は、天正十八年本よりも少く、略、慶長十二年本に同じいけれども、之より稍多い所もあつて、兩本何れにも無い語も存する。語の順序は慶長十二年本に近い。註も大抵之と同じであるが、時には、之よりも、又天正十八年本よりも、委しいのがある。

### 二〇 森氏本 寫本零卷一冊

東京帝國大學文科大學國語研究室藏

丈四寸八分幅七寸四分の横綴の本であつて、表紙は新しいのが附いて居るけれども、内にある舊の表紙は、茶褐色で、左方の半は破れて缺けて居る。最初の丁は、左端の上方に「節」の一字を剥して下の方が破れ去つて居る。其の右の端近く

#### 異本

節用集零一冊

とあるのは、本文とは筆跡を異にし、多分後人の加筆であらう。其の次の丁からが本文であつて、最初に「節用集」と題し、也部から始まつ

て須部の終まで六十六丁(一面九行)に附錄を合せて總て七十一

丁、附錄は

京(京町名)

數字の異體等

廿四節(及び漏刻)

十干之異名

十二支之異名

七十二候

以上六種であつて、其の終に「節用集畢」と記してある。別に、其の次に丁に、別筆で一から十までの數字の諸訓を記したものがある。此の書の本文の初、題目のところに、「森氏」の方朱印が捺してある。今、此に依つて森氏本と名づける。

此の書、書寫の年代は明でないけれども、紙質墨色共に古色があつて、足利時代の末か徳川時代の初のものと思はれる。

此の本は、全部楷書片假名、各部の名は萬葉假名で標し、次に来る門名の直上にある。惠部は「在前之江字、内」と註して本文が無い。門毎に行を改め、門名は、他の行よりも一字低くし、其の下は、一字を隔てゝ直に本文に續いて居る。門は

天地 時候 草木 人倫 支體 畜類 財寶 食物 言語  
の九に分れて居るが、テ部には天地を乾坤としてある。各部中での  
門の數は、殆天正十八年本に同じくして、間々、稍多い所が見え、其の  
順序は、全然之に一致する。語の順序は、天正十八年本に同じくない  
所も少くない。語數は、天正十八年本よりも稍多くして、彼にある語  
は、大抵此に載せてある。同じ字で始まる熟字は、大抵同じ所に集め  
たなど、體裁の整つた點が多い。註は、稍疎略であつて、同訓異字の、天  
正十八年本に於て註としたのを、此には本文としたものが多い。

## 第七類 饅頭屋本

饅頭屋本の  
特徴

此の本は、卷數一卷、「ゐ」「お」「ゑ」の三部は、「い」「を」「え」に併せ、門は天地時  
節以下十一門であつて、中に、生類雜用の二門あるを特徴とする。

三 饅頭屋本 刊本一冊 東京帝國大學附屬圖書館藏  
丈四寸五分五厘、幅六寸四分五厘、美濃紙半截の横綴本であつて、本  
文は一面八行、四周に太い單線の欄界があつて(其の高三寸七分五

饅頭屋本

厘幅五寸七分五厘、柱に丁附がある。全部九十八丁、卷頭には「節用集」と題し、九十丁裏以下には附錄がある。附錄は左の二種である。

### 京師九陌名

俗名用(即、名乗集。吉より篁まで。排列の順序は、大略、同訓字の多いものを先にし、次第に少いものに及んで居る)

全部楷書片假名、假名は「ニ」を「ニ」としたのを始め、古體のものがある。各部の名は、萬葉假名を圈を以て圍んだものであらはし、其の直下から本文を續け書いてある(但、イ部のみは、本文を次行から書いてある)。爲於兩部は本文なく、惠部は部名さへも標出せずして、「比」の下に「惠在前」と記してある。門は

天地 時節 草木 人倫 人名 官名 支體 生類 財寶  
食物 雜用

の十一に分れ、門名は白字で標してあるが、口部以下は其の第二字を略して「天」「時」のやうに書いてある。中に、「生」を「畜」(口ホへの三部)「雜」を「言」(口ハニの三部)とした所がある。又、人名門は、ト部の

外には無い。所收の語も少く、註は極めて稀で、又、甚簡單である。

此の本は、世に饅頭屋本と稱するものであつて、群書一覽二、八十丁裏、典籍秦鏡(五、マ部)、舊刻書目、日本古刻書史(百七十頁)等に、節用集饅頭屋本として挙げたものに一致する。其の刊年は未詳であるが、普通、慶長頃のものと考へられて居る(猶、第四章第一節、五林宗二の條参照)。

饅頭屋本の  
再版本

此の本に再版本があると見えて、典籍秦鏡(五、マ部)、節用集(饅頭屋本の條)に

再版ノ方ハ末ノ名乘字ノ所ノ板ニ天地ニ細卦入テ二重惑也  
とあり、日本古刻書史(百七十頁)にも

後卅六葉以後の版木毀損せしを以て、之を補刻し再版となせり、  
補刻本卅六葉以下四周單邊を改め雙邊となせしを以て其別を  
知るべし

とあるが、未だ實見した事は無い。

饅頭屋本の  
異本

又、舊刻書目、饅頭屋本の條に「此外今一本マンジウヤト唱スルアリ

本ヲ得ス「后考」とあつて、饅頭屋本に二種あるやうに見えるが、これは疑はしい。元來、饅頭屋本は、其の名が廣く聞えて、而も其の書の流布するもの少い爲、他本と紛へられ易く、永祿十一年本や、草書本、文龜本などが饅頭屋本と誤られた例もあるから(三永祿十一年本、二六草書本及び(4)文龜本の條参照)、此の別種の饅頭屋本といふものも、亦、他の本を誤つて饅頭屋本と認めたのではあるまいかと疑はれる。

### 第八類 溫故堂本

此の本は卷數一卷、「ゐ」「お」の二部は之を「い」「を」に併せ、「ゑ」部のみは別に立てゝ、全部四十五部となつてゐる。門は天地時節以下十四で、天正二十年本と全く同じく、衣服と色との二門あるを特徴とする。

#### 三 溫故堂本 寫本一冊

東京帝國大學文科大學國語研究室藏

丈五寸四分幅六寸、冊子綴の横本であつて、雲母を引いた鳥子紙に、

溫故堂本の  
特徴

一紙兩面に書いてある。表紙には「節用いろは分」とあり、其の裏面に「温故堂文庫」の長方形の朱印がある。本文は一面八行(時に九行の所もある)百三十三丁、巻頭に「節用集」と題し、附錄は左の五種で、之を本文に加へて全部百三十九丁である。

京附洛中九重小路名(京師九陌) 數字の異體等

十干(音訓のみで、異名は無い)

十二支(同上)

十二律

附錄の後に、別筆で「通用」と題して、漢字の熟語を集め、之に訓を附けて解を下したものがある。此の書、書寫の年代は明でないが、徳川時代の初のものと認められる。今、表紙裏の印に依つて、之を温故堂本と名づける。

此の本は全部行草書片假名、部名は萬葉假名の下に平假名を添へて標し(其の平假名には、異體のものをも並べ挙げた所がある)、之に一行を與へてある。井於の兩部は部名を挙げたのみで本文なく、惠部のみは別に部を立てゝある。門毎に行を改め、門名は本文よりも

一 字高きし其の下から直に本文を續け書いてある門は

天地 時節 草木 人倫 官名 人名 支體 畜類 財寶

衣服 食物 色 數量 言語

の十四に分れて居るが、色はア部の外には無い。又時節を序節(セ部)、支體を人體(イハチタツノクシの八部)、官名を官位(タウクの三部)、畜類を鳥類(モ部)、數量を數員(イ部)とした所もある。

此の本は諸本中、最天正二十年本に類似し、各部に於ける門の數及び順序も畧之に等しいが、門の數は、此の方が稍多い所がある。所收の語は、數に於ては、天正二十年本と大なる相違は無いけれども、互に同じくないものも少くない。註は、之よりも餘程疎略で、且少し。

### 第九類 増刊本

此の本は冊數二冊であつて、「や」部以下を下冊とし、部數は四十五部であつて、「ゑ」部のみは別に立て、「る」「お」兩部は之を「い」「を」に併せてある。門は、天地、時節、人倫、人名、畜類、草木、衣服、器財、支體、言語の十に分れ、

中に食服門あるを特徴とする。

三 増刊本 寫本二冊

黒川龍三氏藏

丈八寸八分幅六寸九分、金泥の模様ある白茶色の表紙を附け、題簽には古本節用集上又は下とある。本文は一面八行で、上巻は伊部より久部に至る六十丁、巻頭には「増刊節用集」と題し、下巻は也部から須部までと附錄とであつて、全部六十六丁(其の中、本文は四十九丁)、巻頭には題目が無い。附錄は

京(横小路豎小路)

數字の異體

乎古止點

點畫小異字

官名及び其の唐名(帝王に始まり少將に終る)

日本國郡名

大唐國州郡郷、馳道、驛、大河、市の數、天台山の高、學數、大官任官、捺寺

數、國境等

日本國圖(日本の國郡郷、鎮守、人民、男女及び田の數  
十干(音訓)と唐音とをつけたもの。異名は無い)

## 十二支(同前)

## 十二調子(十二律)

此の書は黒河春村の舊藏本で、節用集考に「第四は余が所藏本天文頃とおぼしき抄本にて標題は増刊節用集とあり云々とあるものである。節用集考には之を天文本と名づけ、國語學書目解題も亦之を襲つて居るが、誠に此の書の書體紙質等、其の頃のものとは見えるけれども、天文年間のものと定めるのは、聊、早計に失する懼があるから、今は、卷頭の題目によつて増刊本と名づける。

此の本は全部楷書片假名、假名には少しあは異體も見える。部名は萬葉假名で標し、之に一行を與へ、部のかはる毎に、多くは紙又は面を新にしてある。爲於の兩部は本文無く、爲部には「伊井音便雖異皆以書于前伊字内」と註してあるが、於部は、唯部名を標したのみである。惠は、江とは別に一部を立てゝある。門毎に行を改め、門名は本文より上に小書してある。門は

天地 時節 人倫 人名 畜類 草木 食服 器財 支體  
言語

の十門に分れて居るが、中に、天地を乾坤(ク部)、食服を衣服(ヌ部)、器財を財物(ワ部)とした所がある。

此の本は、諸本の中では天正十八年本に類似して居るが、往々、其に無い語もある。處々、各門の終に別筆で語を書き加へた所がある。註は詳細であつて、種々の書が引用してある。

増刊節用集  
の名義

來ないけれども、天正十八年本は、天正十八年の補刻であつて、原版は其よりも古いものかとの疑もあり（七天正十八年本の條参照）又文龜の版本といふものも、物に見えて居るから（附載一（4）文龜本の條参照）、増刊本は、或は此のやうな刊本を増補して刊行しようとした草本ではあるまいかと思ふのである。此の考は、もとより臆測に過ぎないけれども、諸本中、増刊本に最近いのは、天正十八年本類であるを想へば、必しも附會の説ではあるまいと信ずる（文龜本は、未だ見ないから、此の書との比較は出来ない。明應五年本も、未だ見ないけれども、群書一覽の解題によれば、左程此の書に似たものとも思はれない）。

### 第三 「乾」本

これに属する諸本は、イ部乾坤門が「乾」で始まる。

### 第十類 易林本類

易林本類の特徵

數は四十七であつて、「ゐ」「た」「ゑ」の三部は「い」「を」「え」と分つて別に立てゝある。門は、乾坤、時候、官位、人倫、人名、支體、氣形、草木、食服、數量、神祇、名字、器財、言辭の十四であつて、中に神祇名字の二門あるを特徴とする。

### 三四 平井版易林本

刊本二卷合一冊

東京帝國大學附屬圖書館藏

美濃紙形、丈九寸五分、幅六寸八分五厘、一面七行、上と下と綴目の方との三方に細い單線の欄界(丈七寸八分、幅五寸九分五厘)があり、折目には「節用集上」「節用集下」と丁數を記してある。上巻は六十八丁、伊部から久部までを收め、第一丁の初に、白字で「節用集」と標し、下巻は七十二丁、也部から寸部までと附錄とであつて、巻頭には題目が無い。附錄は

十幹十二枝及び十二時異名　　數字の異體

京師九陌横堅小路

名乗字(春より頭に至る八十五種)伊呂波順であるが、少し亂れて

分毫字様(凡二百四十八字)及び證疑

南瞻部州大日本國正統圖(日本國郡名、諸國の州名、郡數、廣袤風土  
天竺、震旦、京城、鎌倉及び尼寺の五山

附錄の次に左の跋がある。

有客携鉢卷曰此節用集十字九皆贊也正諸於韻會禮部韻諾則命  
工刻梓焉如愚夫弄鑿何辨字畫之誤哉惟取定家卿假名遣分書伊  
爲越於江惠之六隔段以返之云昔慶長二丁易林誌

此の跋の前、五山の條の最後「通玄寺也」とある下に、黒地に白字で

洛陽七條寺内平井

勝左衛門休與開板

と刻してある。開版の年代は明確には知り難いけれども、易林の跋  
によつて、慶長二年頃と認められる。今、易林の跋と出版者の名とに  
依つて、之を平井版易林本と名づける(平井休與は本願寺准如上人  
光昭寛永の俗臣である事、京都佛教大學圖書館古寫古版目録及略解  
七年寂の

題に見えて居る。

舊刻書目(西山堂編、舊刊書目とも舊板書目ともいふ)には、此の平井休與開版の識語ある本を活字版と云つて居るけれども、此の本は活字とは見えない。又、此の整版本を出版した平井休與が、別に又活字版のを出したとも考へられないから、活字といふのは誤であらう。

此の本は全部楷書片假名、假名には「七」(サ)「丁」(マ)など、異體も見える。各部の名は、楷書萬葉假名を白字にあらはして之を標し、伊部から與部までは、之に一行を與へてあるが、太部以下は、其の下から直に本文を續け書いてある。爲於惠の三部は、伊遠江とは別に部を立ててある。門名は、白字で横行にあらはし、初の方は、門毎に行を改めてあるけれども、後の方は、直に續け書いたのが普通となつて居る。門は

乾坤	時候	官位	人倫	人名	支體	氣形	草木	食服
數量	神祇	名字	器財	言辭				

の十四にわかつて居るが、中に、官位を官名(牛部)衣服を衣食(イロハ)の三部(又は衣服(ク部)器財を財瑞(リヲ兩部)言辭を言語(イロハ)及びホよりタに至る各部)とした所がある。ナ部に「南面」の註「帝位」を門名のやうに標したのは、勿論、誤である。所收の語は少くないが、註は少く、且多くは甚簡単である。

此の東京帝國大學圖書館藏本は一冊になつて居るが、もと二冊のものを合綴した形跡があり、且、内閣文庫の藏本は二冊に分れて居るから、恐らく元來は二冊であつたのであらう。又、此の大學圖書館本には、表紙に

易林合類節用集鏡 全

と書いた題簽が附いて居るが、此の名は何に基づいたものか明でない。多分、後人が、推し當てにつけたものであらう。

此の書は、其の跋によつて明なる如く、易林といふものが、改訂を加へたものであるが、其の易林とは何人であるかと云ふに、小山田與清は松屋筆記(卷之六、第十一項)に朝山意林菴の墓碑銘を擧げ、之に

與清按に意林菴或は彝倫菴とも易林菴とも書けり閑散餘錄諸家人物志先哲叢談などに見えし人也清水物語二冊此意林の作也慶長板節用集の跋に易林誌とあるも同じ人也

と附記して此の易林を朝山意林菴素心と同人と說いて居る。此の說は群書一覽に引用した申齋隆徳の反古<sup>ソガ</sup>攫に

朝山意林菴素心は大佛邊に住す節用集てつたひし人也群書一覽二、八十丁裏

とあるにも叶つて甚宜しいやうに見えるけれども文學博士三浦周行氏も既に指摘せられた如く(史學雜誌第廿三編第四號後光明天皇の御好學と朝山意林菴参照意林菴は天正十七年に生れたので、節用集の跋に見える慶長二年には年僅に九歳であるから、どうしても、此の節用集の改訂者とする事は出來ないのである。イリントンと稱するものは意林菴素心の外にもあつて、言經卿記天正四年二月十二日の條に

太刀ウリ上風呂町宗珍ト云僧庵于イリント云者命吾講尺云々

# 立寄令聽聞了

宗博

と見えるものがあるが、これが果して此の節用集の改訂者であるか如何は明でない。しかのみならず、易林の字も、之をイリソと讀むが正しいか、エキリンと讀むが正しいかさへも不明であつて、唯、此の字面のみから見れば、寧古來の説の如く、エキリンと讀む方が正しくはあるまいとも考へられるのである。易林を以て、林宗二の孫宗博に擬する節用集考の説も、亦何等の憑據なきものでもとより信じ難い。

別版易林本

## 三五 別版易林本 刊本二卷合一冊

東京帝國大學文科大學國語研究室藏

美濃紙形、丈九寸二分幅六寸六分、一面七行、内容外形共に平井版易林本と同一である。唯之と異なる所は、易林の跋の前にある「洛陽七條寺内平井勝左衛門休與開板」の文字が全く無いのと、欄界が彼よりも太く、且、上下の間の距離が各丁一定せず、時に甚しい差異がある（七寸三分五厘から七寸九分までもある）のと、ハ部氣形を誤つて

氣服としたのとだけである。

此の書、國語研究室の本も、東京帝國大學圖書館の藏本も共に一冊であるけれども、何れも、もと二冊であつたのを合綴した痕跡著しく、現に、帝國圖書館及び黒川眞道氏の藏本は、何れも二冊に分れて居るから、本來は二冊であつたものと考へられる。

此の版本の事は、日本古刻書史(百六十八頁)に見えて居て、同書に、先、平井版易林本の事を述べ、次に「やゝ、晚れて卷尾の平井休與開版の顯名を削去して再摺せる後摺本」と云つて居る。これによれば、此の本は平井版と全く同一の版木を用ひたやうであるが、此の本と平井版との間には、前述の如く、欄界の太さ及び高さに相違あるのみならず、字畫の同じくないものも、處々にあるから、決して同版ではない(字畫の同じくないものは、例へば、平井版にヲ部「財瑞」とあるのを、此の本に「財<sup>瑞</sup>」とし、キ部「乾坤」とあるのを、此に「乾坤」としたなど)。故に、今、別版易林本と名づける。其の刊行の年代は不明であつて、舊刻書目に「コノ書紙ノ時代寛永頃ニ摺出シタル様ニモ思ハル、之」

とある如く、紙は稍新しいやうにも見えるけれども、古來、慶長の版本と信ぜられて居る。平井版との年代の前後も確實にはわからぬが、此の書の方が後ではあるまいかと思はれる。

群書一覽(二、八十丁裏)に

節用集活字本 二卷

(上略)又一本活板にて奥に慶長二年易林の名あるもの有とあり、節用集考にも

第六は眞字活字本二卷その巻末に慶長二丁易林誌と見えたる

本なり

と見え、桂林漫錄(桂川中良著)にも

予活字の節用集一冊を得たり慶長二年易林なる者の校正せる本なり

とあつて、易林の跋ある活字本があつたやうに見えるけれども、群書一覧にも節用集考にも、別に整版の本を挙げないのを以て觀れば、此の本か又は平井版を活字版と誤認したのではあるまいかと

易林本

疑はれる。

前條の平井版易林本と、此の別版易林本とは、其の内容全然同一であつて、唯、複刻の際に生じた文字の差異があるのみであるから、今、之を總稱して易林本と名づける。

二、草書本 刊本二卷合一冊

東京帝國大學文科大學國語研究室藏

美濃紙形、丈八寸八分幅六寸四分、一面七行、折目の方を除いた外の三方には太い單線の欄界があり(其の丈七寸四分内外、幅五寸七八分)、折目の所には「節用集上」「節用集下」と丁數を記してある。上巻は、すべて六十九丁、伊部より久部までを收め、巻頭には「節用集」と白字で標してある。下巻は、總て七十二丁、也部より寸部までと附錄とを收めてあるが、巻頭には題目が無い。附錄は

京師九陌横堅小路 数字の異體

名乗字(春より頭まで八十五種。易林本のに全同)

五山之沙汰

## 分毫字様(凡二百四十八字)及び證疑

南瞻部州大日本國正統圖(日本國郡名、諸國の州名、郡數、廣袤、風土)

以上の附錄で卷が終り、後には跋も出版の年月等も無い。

此の書は全部行草書平假名、但、附錄中の分毫字様と證疑は楷書片假名である。各部の名は、行草書萬葉假名を白字にあらはして之を標し、其の下から直に本文を續け書いてある。門名は白字で横行に標し、門がかはつても行を改める事は無い。門は

乾坤 時候 官位 人倫 人名 支體 氣形 草木 食服  
數量 神祇 名字 器財 言辭

の十四に分れ、官位を官名、衣服を衣服又は衣食、器財を財寶、言辭を言語とした所が有る事、及び其の箇所等も、平井版易林本と同様である。但、平井版易林本に於て、ナ部に「帝位」を門のやうに標したのは、此の本に於て訂正してある。

其の他、部門の數及び順序の如きも、全く易林本と同じく、内容も、語の順序、註の詳畧(此の本の方が稍簡略である)などに小異ある外は、

殆全く之と同様である。唯著しい差異は、彼は楷書片假名であるのに、此は草書平假名である事、彼に附錄中にある十幹十二枝十二時の異名が、此にはシ部數量門の終にある事、彼に附錄の最後にある五山の條が、此には分毫字様の前に在る事、及び彼にある易林の跋が此には無い事である。

此の國語研究室の本は一冊であるけれども、もと二冊であつたのを合綴した痕跡がある。其の開版の年月は明でないが、慶長頃のものである事疑無い。

又、此の國語研究室の本には、最後に紙二丁を綴ぢ加へて、初の一丁には、平井版易林本の最後の一丁(即、五山の條と、平井休與開版の語と、易林の跋と)を行書平假名に改めたものを寫し、次の一丁には、左の跋を記してある。

夫節用集也饅頭屋宗二之所著也宗二林和靖之後胤家號鹽瀨永正天文比之人也好和歌受源氏物語之說於三條西内大臣實隆公而著林逸抄五十四卷焉斯節用集慶長年中鏤版行于世久矣而至

磨滅近年屢改刻於是後人猥增減文字或冠雜事於策頭或加畫圖於篇間而有違舊本者也爰今不慮得此慶長二年之舊刻本焉珍重不淺因茲書數語於卷尾云

安永七年戊戌秋七月十三日

伊勢平藏貞丈跋

此節用集板行ノ年慶長二年ハ豊臣秀吉公ノ時代也今年足利將軍義昭公薨同三年秀吉公薨同五年關ヶ原ノ御陣アリ慶長二年ヨリ今天明元年マテ百八十五年ヲ歴タリ

此の版本は、最後の丁の最後の行の終まで文字が満ちて居て、少しも餘白が無いから、或は、元來、此の後に猶一二丁あつたのであつて、此の國語研究室本に於て、書寫して附加した部分は、他の完全な版本に依つて補つたのではなからうかとの疑も起るのであるが、文學博士狩野亨吉氏所藏の本も此處で終つて居る上、國語研究室本の書き加へた部分にある五山の條は、此の本では既に分毫字様の前にあるから、若し、此處にあるとすれば重複となるのであるし、開

版の識語と易林の跋とは、必しも要用でないから、省き去つたとして考へて見れば、此の書き足した部分は全く蛇足であるから、もとより無かつたものと認められる。想ふに、此の國語研究室本は、版本の末尾が、易林本の最後から二丁目の終に同じくして、易林本と較べて見れば、最後の一丁だけ足りないやうに見えるところから、五山の條が、此の版本には既に前に出て居るに心付かず、其の缺を補ふつもりで、平井版易林本の最後の一丁を草體に寫して、綴ぢ加へたものであらう。

此の國語研究室本には、「饅頭屋節用集」と書寫した題簽が附いて居り、木口にも亦さう書いてあるが、此の書は世に云ふ饅頭屋本とは全く違つたもので、之を饅頭屋本と稱した證は一も無いのである。想ふに、此の名は、此の本の終なる貞丈の跋に「夫節用集也。饅頭屋宗二之所著也」とあるから出たもので、恐らく誤であらう。又、國語學書目解題には此の書を「行書易林本」と名づけて居るが、此の本は、勿論易林本に基づいたものであるけれども、其が爲に之を易林本と名

易林本といふ名

づければ、此と内容の甚近い慶長十六年の版本其の他、易林本と稱すべきものが多くなつて煩はしいから、今は之を草書本とのみ名づけ、易林本の稱は易林の跋あるものに限る事と定めた。又、草書本の名も、國語學書目解題に行書易林本と名づけたのと齟齬するやうであるけれども、此の本は、國語學書目解題にも「行草書」とある如く、行書も混じて居るけれども、又草體の字も多く、後代の眞草二行節用集と題する諸本の草體に比して、寧、一層草書に近いから、之を草書本と名づけたのである。

慶長十六年本

二七 慶長十六年本 刊本二卷二冊

東京帝國大學附屬圖書館藏

美濃紙形、丈九寸二分五厘、幅六寸三分、廣い行と狭い行とが交互にある八行の罫がある。四方の欄界は稍太い單線で、其の丈七寸八分五厘、幅五寸五分、柱には「節用集上」「節用集下」と丁數を記してある。上巻は伊部より具部に至る百十四丁、第一丁の最初には、最上に「伊」の字、其の下に「節用集卷上」の字を何れも白字であらはしてある。

最後の丁の裏面は一面に黒く、其の中に、白字で、上方には片假名の伊呂波を七行に並べ、下方には乾坤以下の門名を一つ一つ扁平な圈内に横書したもの、を五段三行に列ねてある。下巻は屋部より須部までと附錄とであつて、總て百三十八丁、巻頭の體裁は上巻に准じ、最初に「屋」の字、其の下に「節用集卷下」の字がある。附錄は

### 京師九陌横堅小路

帝王、院、東宮、親王、后宮、將軍の稱號

名乘字(春より頭まで八十五種)

分毫字様(凡二百四十八字)及び證疑

南瞻部州大日本國正統圖(日本國郡名、諸國の州名、郡數、廣袤、風土)

廿四節并漏刻

以上で第百十六丁裏面以下を占めて居る。此の部分は、一面の行數六行、八行、或は九行などあつて、一定しない。最後に

慶長拾六年九月日

洛下烏丸通二条二町上之町刊之

と記してある。即、慶長十六年の刊本である。依つて慶長十六年本と名づける。

本文は行草書片假名、其の左の狭い行には、本文の文字に當る楷書を擧げてある。各部の名は、草體の萬葉假名を黒地に白くあらはして之を標し、其の下から直に本文を續け書いてある。「ゐ」「お」「ゑ」の三部は、「い」「を」「え」とは別に立てゝある。門名は白字で横行にあらはし、門がかはつても行を改めない。門は易林本と同じく

乾坤 時候 官位 人倫 人名 支體 氣形 草木 食服  
數量 神祇 名字 器財 言辭

慶長十六年  
本と易林本  
との比較

の十四に分れ、官位、食服、器財、言辭を、官名、衣食又は衣服、財寶、言語とした箇所も易林本と一致するが、各部に就いて精査すれば小異がある。即、此の本は、ト部食服の次に器財を立て、チ部人倫の次に官位を立て、エ部器財を食服に併せ、又、コ部言辭を言語としてある。附錄は、此の本の方が少いが、十干十二支十二時の異名及び數字の異體はシ部數量門にあり、五山の條はコ部數量門にあつて、唯、在る場所

が違つただけで、省いたのではない。却つて、廿四節并漏刻が加はつて居る。

所收の語は易林本より一二増加した所もあり、順序も之と等しくない所がある。同じ字に始まる熟字は、易林本では、多くは一つだけを本文とし、他を註としてあるが、此の本には、皆、本文中に列ねてある。

### 附載一 未見の諸本

以上挙げた所の古本節用集の諸本は、其の數、總て廿七であつて、中、九種は、既に、群書一覽、節用集考及び國語學書目解題に收錄せられ、二種（即、天正十八年本及び慶長十六年本）は日本古刻書史に名が見えて居るが、其の外の十六種は、未だ嘗て世に紹介せられなかつたものである。かくの如く、此處に收め得た諸本の數は、必しも少いのではないけれども、猶、古來の諸書に名が見えて、まだ見る事を得ないものが少くない。左に之を列舉しよう。

文明本

國語學書目解題、節用集の條に見えて居る。同書に

文明本 文明六年成る 寫本

この本、從來諸家の書に載せざるところにして、實に節用集の類の最も古きものとす。本文は他の諸本の如くいろはにて順序をたて、十六門にわかつち卷末に附錄あり、其の部門次の如し、

天地 家屋 時節 草木 神祇 人倫 人名 官位 氣形  
支體 飲食 絹布 器財 光彩 數量 慮藝

附錄には、

點畫少異字 七十二侯 廿四節 名乘字 洛中橫小路 比  
丘尼五山 墓小路 敘山延曆寺 京城五山之以次第 鎌倉  
五山 太子建立九ヶ伽藍

每紙半面八行、一行十五字、墨付本文は、五百六十九葉、附錄十一葉あり、其部門の名のみは印刷したるものを貼付せり、國分寺の條の註にいはく、

聖武帝之時諸國造之、同安國寺一國一寺在之、自天平廿年至文  
明六年六百十六年也

この語によるに、文明六年になりたるものなり、文明六年は、節用  
集考等に最も古しといへる明應本の奥書の、明應五年に先つと  
二十三年とす、而してこの本をもなほ最初の作とも断じがたき  
歟、

とあるものである。此の解説によれば、此の本は、前掲の諸本の何れ  
とも一致せず、別類のものと認められる。

### 明應二年本

田宮仲宣の橘菴漫筆二編の二(此の書出版の年代は明でないけれども、文化二年九月、友人國栖雷の序が有るから、略、其の頃のものであらう)十四丁裏以下に、天王寺村に饅頭を販ぐもの一人も無い事を記した條に、南都の饅頭屋林氏の事を述べ

此饅頭や先祖を宗二と云初て節用集を著述せし人之元本を見  
侍りしが奥書に明應二年とか有しか此年庚申まで三百五年な

れり

とあつて、これには「明應二年とか」と疑を存して居るが、同人の著、愚  
雜俎卷二(隨筆大觀第二所收、十頁)には

世俗常に用ふる節用集をはじめて作れるは、和州奈良の住饅頭  
屋宗二なり。奥書に明應二年とあり。

とあつて、明應二年と斷言して居る。但、橘菴漫筆に此年庚申とある  
のは寛政十二年の事と認められるが、明應二年から算へれば、此の  
年は三百八年目に當り、三百五年とあるに合はない。若し、此の年か  
ら三百五年前とすれば、明應五年となつて、丁度、次に舉げる明應五  
年本の奥書の年代に一致するのである。さうであるから、明應二年  
は五年の誤であつて、此の書は即明應五年本ではあるまいかとの  
疑も起るのであるが、我々は、確實なる反證を得るまでは、田宮仲宣  
の實見したといふ語を信じて、姑く之を掲げて置く。

明應五年本  
明應二年本  
に關する疑

(3) 明應五年本 寫本二卷

群書一覽、卷二、七十九丁裏に

節用集寫本 二卷 林宗二

(上畧)日用の字をいろはに分ちをのく 天地門 時候門 人倫門  
人名門 官名門 支體門 財寶門 食服門 草木門 畜類門 光彩門 言語  
門 數量門 等の十三門を立て眞字を以てこれをしるしまゝ註  
釋をくはふ。終に京の横小路九陌の名壹貳參肆より百千萬億  
にいたるまでの數并に十干十二支十二律點畫小異の字等を  
しるす(中略)予が藏する所の古寫本卷末に明應五年五月三日  
としるして花押あり(下略)

明應五年本  
と弘治二年  
本類及び  
故堂本

と見えるものである。此の本は、門、並に附錄の有様によれば、弘治二  
年本類又は溫故堂本に近いやうに思はれるけれども、時候、食服な  
ど門名に差異あるは注意す可き事であつて、此等の點までも此の  
本と一致するものは、既見の諸本中には一も無いのである。

文龜本

(4) 文龜本 刊本二冊

辨疑書目、中巻、植字書目の條(三丁裏)に

節用集 真書本  
二冊文龜ノ本

とある活字本であつて、群書一覽卷二、八十丁裏に

## 節用集活字本 二卷

眞字にて卷末に文龜の年號あり

と見え、典籍秦鏡、五、フの部に

和活 文龜本 節用集大本 全二冊

と見えるものである。

京傳の骨董集(上編、中之卷、火燐の條)に、饅頭屋本を文龜本のやうに書いてあるが、饅頭屋本は美濃紙半截の小本一冊であつて、文龜本が大本二冊であるといふのに合はない。しかのみならず、骨董集に饅頭屋本として引いて居るのは、實は易林本であるのを見ても、此の骨董集の文は、節用集の古本に異本あるを知らず、何れの版も同一であると考へたから起つた誤に過ぎないと推察せられる。

此の文龜本の内容については、何事もわからないのであるが、我々は、天正十八年本と同じものではあるまいかと私に疑ふのである。天正十八年本は、其の解題の條に述べた如く、天正十八年に刊行し

饅頭屋本を文龜本とす  
る説

文龜本と天  
正十八年本  
との關係

たものであるけれども、最後の、天正十八年の奥書ある一丁は、欄界の高さ及び文字の筆法を異にし、後の補刻と見えるから、其の他の部分は、天正十八年以前の刊刻であらうと思はれる。然るに、天正十八年以前の刊本として名の傳はつて居るものは、文龜本のみである。これに依つて、我々は、天正十八年本の最後の一丁以外は、即、文龜本ではあるまいかと疑ふのである（饅頭屋本も、或は足利時代の刊行かとの疑も無いではないが、天正十八年本とは内容體裁とも全く違つて居るから、此の場合問題にならない）。若し然りとせば、辨疑書目に文龜本を眞書本二冊と記し、典籍秦鏡に大本二冊と挙げたにも合ひ、天正十八年よりも古い時代の書寫と思はれる増刊本が、天正十八年本の如き本に増補を加へて増刊節用集と名づけた理由も容易に解する事が出来る。しかしながら、諸書に文龜本を活字版といふ事だけは天正十八年本と合はないから、此の説は、必しも主張し難いのであるが、姑く臆説を記して、其の當否を實地に徵する時を待たうと思ふのである。

## (5) 新増色葉節用集 寫本

春村の節用集考に見える、名古屋の人神谷氏所藏の古寫本で、春村は親しく之を見て、梗概を記して居る。

標題は新增色葉節用集と見えて、自序に編述の旨趣をしるせり。則、その文に云、一本名節用集不知誰某作聞出於五岳之間東山矣乃至又有一本名色葉字類聚聞近出於叡山世無知作者乃至頃者有志學少年使余寫斯二大本略混雜爲一集ケ痴頑漢摩老眼費精神信手新增者夥云々と見えたるが如し。(中略)さて序の次に目錄あり。乾坤門乃至言語門等九門の目あり。次に色葉の四句の文及び伊呂波字の片假字あり。又、卷末に京師九陌、名一二三の數字、千、十二支、十二時異名、十二律、五音、廿八宿、八卦、點畫小異字、名乘字、禮節案文等を載て墨付二百十六紙あり。又、最末に所持沼波小左衛門と記して花押さへにあるをおもへば、此沼波氏の手澤本とみえたり。料紙筆づかひもいひしらず古代に見えたり。恐らくは文祿慶長頃の寫本なるべし。

と記し、猶

新增色葉節  
用集編述の  
年代

拙本文は大旨我所藏本と同じくして、其外に増加字おほかり。  
と説いて居るので、大體を知る事が出来る(我所藏本とは増刊節用  
集の事である)。其の編述の年代については

序文に年號をしるさざれば詳にはしりがたきに似たれど、萬年、  
破衲騰英妙茂序とあるに就て、大永六年四月下旬に編集落成の  
明徵あり。

とて、此の序を書いた妙茂を天龍寺百八十一世竺芳和尚妙茂であ  
るとし、之を大永年間の現住と推定し、序文の終に「蓋今月天子践祚  
乾坤一統大平象也」とあるのを大永六年四月廿九日の後奈良天皇  
の践祚をさしたものとし、此に依つて、此の書を大永六年四月下旬  
に成稿したものと論じて居る。

春村が天龍寺百八十一世竺芳和尚妙茂を大永年中の現住と推定  
したのは、京都五山歴代に同寺百七十九世心翁和尚大永三年正月  
三日入寂と見え、又百八十四世光天和尚天文六年十二月九日入寂

あるに基づいたものであるが、帝國圖書館所藏の京都五山歴代の一本には、心翁光天兩和尚入寺の時が載せてあつて、心翁等安は永正十五戊寅年入寺とあり、光天馨恩は天文四乙未五月廿四日入寺とあるから、これに依つて推算すれば、竺芳妙茂在職の年代は大永か享祿の初であつて、春村の考證の謬でないのを知るのである。しかしながら、此の妙茂は、春村の引用した京都五山歴代には竺芳和尚諱妙茂とあり、帝國圖書館所藏の同書の異本には竹芳妙茂とあつて、號を竺芳又は竹芳と稱したのであるが、節用集の序には騰英妙茂とあつて、號が同じくないから、或は同名異人ではあるまいかと疑はれる。

妙茂と云ふ名は、猶、善隣國寶記にも見えて、同書卷中、文明七年足利義政の遣唐表に「茲遣正使妙茂長老副使慶瑜首座」とあり、又、續善隣國寶記にも成化十四年(我が文明十年)明帝が義政に答へた勅書中に名が見えて居るが、蔭涼軒日錄、文明十八年五月廿九日の條によれば、此もやはり天龍寺の竺芳妙茂であつて、明に此の節用集の序

者と同人と認むべきものは、未だ見當らないのである。

次に、序文に「蓋今月天子踐祚」とあるのを、春村は、大永六年四月廿九日なる後奈良天皇の踐祚の事と説いて居るが、若し然らば、同年四月は小の月であつて、廿九日限であるから、此の序は踐祚の當日か又は踐祚以前に記した事となるのであるが、これは事實に遠いとの感を免れ難い。我々は、縱令、春村の説に従ひ、此の序の記者を天龍寺の竺芳妙茂と認めるとしても、其の年代は、寧、明應九年十月下旬（大永六年より廿六年前）、後柏原天皇踐祚（同月廿五日）の後と解すべきものと思ふのである。

右に挙げた大永六年の後奈良天皇の踐祚、明應九年の後柏原天皇の踐祚の外、其の前には寛正五年七月十九日の後土御門天皇の受禪あり、其の後には弘治三年十月廿七日の正親町天皇の踐祚、天正十四年十一月七日の後陽成天皇の受禪などがあつて、妙茂の年代が確定しない以上は、其の何れであるか判然しないのであるけれども、我々は、明應九年か、さもなくば弘治三年ではあるまいかと思

ふのである。けれども、これは、もとより臆説に過ぎない。決定は確實な資料を得る日を待たなければならぬ。

此の書、九門に分れて居る點は天正十八年本類と一致するが、中に乾坤の名があるのは之と同じくない。且、附錄の有様も之と同じからずして、自ら別類に属するものと思はれる。

此の書の所藏者は、節用集考には、唯尾州名護屋の人神谷氏とあるのみであるが、同じ著者の碩鼠漫筆の中なる伊呂波字類鈔の條には

又尾張の藩士神谷克楨所藏に、大永六年述作の鈔本とおほしき  
新增色葉節用集といふあり。此書の事は墨水抄卷八節用  
集考に委しきを見るべし (同書、卷之六、

百廿四頁)

とあつて、名古屋藩士神谷克楨の所藏であつた事、明である。神谷克楨は通稱を喜左衛門と云ひ、頗る藏書家の聞えあつた人で、其の藏書の大部分は、現今名古屋の某氏が保管して居るといふ事であるから、文學士植松安氏に依頼して此の書の存否を調査した處、其の

中には見當らないとの事であつて、まだ其の所在を明にする事が出來ないのは遺憾である。

易林本別本

(6) 易林本別本 刊本

節用集考、上欄書入(これも春村の筆)に

後に聞く尾州名護屋人神谷氏所藏に易林本の部門朱圍のうちに黒字の本ありといへり。普通本は皆黒圍白字なり。然るときは易林本も亦二板あるなるべし。

とある本である。版本に朱圍があるといふのも疑はしく、春村も傳聞に依つて記したので、十分確實とは云ひ難いけれども、姑く存して置く。

慶長十五年  
草書本

(7) 慶長十五年草書本 刊本二巻

舊刻書目(西山堂編)、慶長十六年版節用集の次に

又一本 上下二卷末ニ片カナノイロハ四十八文字アリ 次ニ名乗字次ニ分毫字様次ニ入聲去聲草書八行十四五字カナ違マノ字ハ丁サノ字ハセナリ

板元  
ナシ

日本國郡附アリ

末日 慶長十五年庚戌歳ニ當ル

慶長十五年上章闇茂仲春上灑洛下トアリ

とあるものである。日本古刻書史(百六十八頁)に節用集の諸版本を挙げた中に

慶長十五年易林本を増減し字體を草書に改めたるものとあるもの、即ちであらう。

此の解説によつて見るに、本文の草書である事は草書本に一致するが、假名は、草書本は平假名であるのに、此の本は片假名であつて、マに異體の假名を用ゐたなどは、却つて易林本に等しい。又、附錄も草書本に似ては居るが、之よりもイロハの條だけ多く、五山の條だけ少い。されば、此の本は、草書本に似て居るが、之と同じものではなく、寧、直接に易林本から出たものであつて、易林本の本文を草書に改め、附錄その他に多少の變更を加へたものらしく思はれる。

(8) 小山版慶長十五年本 刊本二卷

此も舊刻書目にあるもので、前項の慶長十五年草書本の次に

慶長十五年  
草書本と易  
林本との關  
係

小山版慶長  
十五年本

又一本

上下二巻末ニ名乗字次ニ分毫字次ニ入聲去聲日本國郡付萬國五山  
付アリ楷書片カナ付七行十八字カナタカヒアリ蓬蒼天サ字達也

末ニ于時慶長十五年庚戌仲春如意吉辰

釜座衝貫二條松屋町小山仁右衛門永次開板之

按ニ以易林本天地ノ野ヲ結テ翻刻スルト見ヘタリ

小山版慶長  
十五年本と  
易林本との  
關係

とある。此の解説によれば、附錄は易林本に等しいが、易林の跋は無いものらしく、行數も易林本と一致するけれども、字詰は此の方が多いと見える(此の舊刻書目に、平井版易林本を七行十六字と云つて居る)。字違ひ、即、異體假名は易林本と同じことである。恐らく、此の書は易林本に甚近いものであらう。

諸書に名があつて、未だ見る事を得ない諸本は、以上八種であるが、中にも、新增色葉節用集までの五種は、何れも年代が古いのみならず、其の體裁組織などから觀れば、從來實見した諸本と類を異にしたもので、節用集著作の年代、原本の體裁等を研究する資料として有益なものであらうと思はれるが、之を見る事を得ないのは誠に

遺憾である。

猶、山崎美成の世事百談(天保十二年成)甲乙人の條に「古寫本の節用集に甲乙とよみて注にまた魁殿とあり」とあるのは、我々の目に觸れた何れの本とも一致しないから、恐らく、別の異本であらう。其の他、我々の未だ知る事を得ない節用集の異本は、多分、數多あるであらう。

## 附載二 「塵芥」解題

塵芥は、内容體裁とも節用集に類似した辭書であつて、現に存するものは零卷二冊(寫本)、鈴鹿義鯨氏の所藏である。此の書は、丈八寸九分幅七寸の袋綴の冊子であつて、白茶色の表紙を附け、題簽は無いけれども、もとあつた痕跡があつて、其の處に、第一冊には「塵芥」、第二冊には

塵芥自阿部  
下

と記してある。兩冊とも、表紙右下に「東向教圓」と墨書し、見返しの右

下には「尙饗舍藏」の文字ある方朱印がある。本文は八行七段の黒格紙に書し、第一冊は奥部より天部に至る百一丁、第二冊は阿部より寸部に至る八十七丁、何れも卷初に一枚の白紙があつて、其の裏面上端には、本文とは別の手跡で、片假名を以て、其の冊所收の部名を記してある。兩冊とも、本文の最初、即第一丁表面の右下には「東向坊」の文字ある小さい長方形の朱印があつて、其の上方に、第一冊には、  
自<sub>二</sub>る部至<sub>二</sub>天<sub>二</sub>部 墨付百一牧中卷也

## 第二冊には

自<sub>二</sub>阿<sub>二</sub>部至<sub>二</sub>須<sub>二</sub>部 墨付八十八牧下卷也

と書入れてある。猶第一冊には、本文最後の丁の終にも「三卷之内「墨付百壹枚」と記してある。此に由つて觀れば、もと全部三冊であつたのが、上卷だけ缺けたもの、やうに見えるけれども、此等の書入は、表紙上の文字と共に、本文とは筆跡の違つたものである上寫眞版(第二十三参照)、第一冊の後の表紙の内面に貼附した古い紙(此は、多分、もとの表紙か、又は、其の見返しの一部分であらう)に

## 四卷一冊不足

### 三冊之内 東谷教圓<sup>本丸</sup>之内

とあり、又、第二冊の終にある白紙に貼つた古い紙（これも同前）に

右三冊之内上醍醐寺東谷住養真屬

四卷ノ内壹冊者不足ニ今ハ三冊アリ

とあるから、元來は四冊であつたのを、上醍醐寺東谷の住、教圓が傳  
領した時は、既に一冊缺けて三冊となつて居たが、其の後、更に一冊  
失はれて二冊となつたのであらう。又、第二冊の丁數は現在八十七  
丁であつて、其の卷頭に「墨付八十八牧」とあるに合はないのは、最後  
の一丁が脱落したのであらう。此の書、書寫の年代については、何等  
の記載も無いが、多分足利の末か徳川の初のものであらう。

此の書は、節用集と同じく、先、いろはに分ち、其の内を更に分類した  
ものであつて、本文は全部楷書で、之に片假名をつけてある（假名には  
異體のものもあり、筆法古風である）。部名は萬葉假名の下に「部」の  
字をつけて之をあらはし、行の最上にあつて、一行を占めて居る。

「お」「え」の二部は、本文のみならず部名さへも無い。門名は、必「何門」と標し、之に一行を與へ、門と門との間には、多くは一行を剩してある。門は

天地	時節	人倫	氣形	支體	態藝付虛押	草木	食服
器財	彩色	數量					

の十一に分れ、其の順序は何れの部に於ても全く同一であつて、少しも亂れた所は無い。註は少いが、處々委しいのがある。

此の書は、其の體裁節用集に全く同じことであるから、節用集の一本ではあるまいかとの疑も起るのであるが、「え」部を立てずして之を「ゑ」部に併せ、且「態藝付虛押」を門と立てた如きは、節用集の何れの本にも例を見ない所であり、門の順序に於ても、節用集中之に一致するものは一つも無い。しかのみならず、其の所收の語に於て節用集と異なる所が少くないから、節用集の一異本とは認め難い。

此の書の題目は本文中には見えず、たゞ、表紙の題簽のあつた跡に「塵芥」と墨書したもののみである。これは本文とは別筆であつて、多

分三冊あつた頃に書いたものであらうが、若し、此の三冊中に原本の第一冊があつて、其の巻頭にあつた名を各冊の表紙に書いたのであるならば、最確實であるが、若し、さうでなくして、第一冊が既に失はれて、第二冊以下の三冊のみ存して居たものとすれば、第二冊も、現存の二冊と同じく、巻頭に題目が無かつたであらうから、何によつて此の表題を書いたかは一考すべき問題であつて、塵芥といふ名が本来のものであるか如何との疑問も自ら起つて來るのである。併しながら、此の疑問は今解決するに由なく、此の題目も、さほど據なきものと云ふことも出來ないから、姑く之を此の書の名と認めて置く。若し、此の名が本来のものであるならば、此の書が節用集でないといふ事に對して一證を加へたものと見做す事が出来る。

此の書、著述の年代は明でないが、「鷹師」及び「鼓騒」の註に尺素往來(一條兼良作)の名が見え、又「數島」の註に「愚謂」云々の語があつて直接又は間接に下學集(文安元年成)から出たものと認められ、殊に「生子」の

條に「古今秘注、後成恩寺御作」云々(後成恩寺は一條兼良であつて、文明十三年に薨じた人である)とあるから、室町中葉以後、多分、文明以後の作であらう。